

実施上のポイント Q&A
遠隔による自立活動の指導事例紹介

遠隔による自立活動の指導に
チャレンジして、「学びの質の向上」を図るとともに、

指導力アップ ↑



遠隔による自立活動の指導 スタートガイド



このスタートガイドは、千葉県教育委員会
ホームページに掲載されています。
ぜひご活用ください。

千葉県 特別支援教育課

検索



CONTENTS

- 第1章 遠隔による自立活動の指導を始めるにあたって 実施上のポイント Q&A
 - (1)環境のデザインに関すること
 - (2)授業のデザインに関すること
 - (3)連携づくりに関すること
- 第2章 遠隔を活用した実践
 - (1)遠隔でのやりとりを含めた児童生徒の実態把握
 - (2)遠隔による評価
 - (3)遠隔でのやりとりを含めた連携
- 第3章 オンラインを活用した指導事例
 - (1)特別支援学級
 - (2)通級による指導
 - (3)通常の学級
- 第4章 資料
 - (1)資料のご案内
 - (2)通知・文献
 - (3)実践報告会資料
 - (4)企画会議等委員

はじめに

近年、対面による指導が困難な場合の学びの保障の一つとして、遠隔による指導に大きな期待が寄せられています。障害のある児童生徒に対する自立活動においても、ICTを活用した遠隔による指導の在り方を研究していくことが求められています。

千葉県においても、令和4年3月策定の「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」で示している5つの重点項目の一つに、「ICTの利活用による教育の質の向上」を明記し、個別最適化した学びを実現するためのICTの利活用による指導の充実を目指しているところです。

このようなことから、県教育委員会では、令和3年度から2年間の計画で、文部科学省委託事業「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究」を受託し、遠隔による自立活動の効果的な指導について調査研究に取り組んでまいりました。

この度、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の効果的な指導・支援の一助となることを目的として、「遠隔による自立活動の指導 スタートガイド」を作成しました。「これから、遠隔による自立活動の指導を始めてみたい。」「もっと可能性を探ってみたい。」と思っている多くの先生方に読んでいただけるよう、Q&A形式による実施上のポイントや、研究指定校における指導事例等で構成しています。

自立活動は、特別支援学校、特別支援学級での指導や通級による指導のみならず、通常の学級においても必要なことです。各学校において、本スタートガイドを活用しながら遠隔による自立活動の効果的な指導に積極的に取り組んでいただき、障害のある児童生徒の学びの質の向上へとつながっていくことを願っています。

令和5年3月

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課長

松田 厚

目次

はじめに
目次
用語について



第1章

遠隔による自立活動の指導を始めるにあたって 実施上のポイント Q&A ……1

- (1) 環境のデザインに関すること……………2
- Q 1 オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。
どのような準備が必要でしょうか。——2
- Q 2 オンラインを活用した自立活動の指導を、家庭とつないで行いたいと思います。どのような準備が必要
でしょうか。——4
- Q 3 児童生徒の障害の特性や困難さに応じて、Web会議システムをどのように有効活用することがで
きるでしょうか。——6
- (2) 授業のデザインに関すること……………7
- Q 4 自立活動の指導において、オンラインを活用した指導と、対面による指導には、どのようなメリット・
デメリットがあるでしょうか。——7
- Q 5 オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。効果的な指導を行うためには、どのよ
うなことに留意したり、配慮したりすればよいでしょうか。——9
- Q 6 オンラインを活用した自立活動の指導においては、児童生徒のどのような指導上の効果が期待でき
るでしょうか。——12
- Q 7 「自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。」
(参照:学習指導要領解説の総則編 P110)ことから、どのように連携を生かした授業づくりをして
いけばよいでしょうか。——13
- (3) 連携づくりに関すること……………14
- Q 8 遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は家庭(保護者)と、どのように連携して
いけばよいでしょうか。——14
- Q 9 遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、通級による指導の担当教師は、在籍校・在籍
学級担任等と、どのように連携していけばよいでしょうか。——15
- Q10 遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は、関係機関や外部の専門家と、どのよ
うに連携していけばよいでしょうか。——16



第2章

遠隔を活用した実践……………17

- (1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握——18
- (2) 遠隔による評価——21
- (3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任(他校を含む)等との連携——23



第3章

オンラインを活用した(学びの場での)指導事例……………27

(1) 特別支援学級……………	28
① 指導事例1 肢体不自由……………	28
② 指導事例2 自閉症・情緒障害……………	32
(2) 通級による指導……………	36
① 指導事例3 聴覚障害……………	36
② 指導事例4 言語障害……………	40
③ 指導事例5 注意欠陥多動性障害……………	44
(3) 通常の学級……………	48
① 指導事例6 小学校の通常の学級……………	48
② 指導事例7 中学校の通常の学級……………	52



第4章

資料……………57

(1) 資料のご案内……………	58
(2) 通知・文献……………	58
(3) 実践報告会資料……………	59
(4) 企画会議等委員……………	73

用語について

本冊子では、文部科学省発行の「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」を参考にし、次のような意味で使用しています。

ICTの活用	ICTの活用のイメージは、情報の収集、編集、交換、発信をするなどが考えられる。学校で使われている主なICT機器としては、パソコン、タブレットPC、電子黒板といった機器やプリンタ、プロジェクタ、液晶テレビ、ディスプレイといった周辺機器などがある。これらの機器を障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて活用することで、指導や支援を充実させる。
遠隔による指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげたり、リモコンなどを使って遠隔で操作したりして、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う指導のこと。(オンラインを活用した指導・オンデマンドを活用した指導、共に含む)
オンラインを活用した指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う指導のこと。
オンデマンドを活用した指導	タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、録音・録画したビデオや資料を見たり聞いたりしながら行う指導のこと。

第 1 章

遠隔による自立活動の指導を 始めるにあたって



実施上のポイント Q&A

この章では、「これから、遠隔による自立活動の指導を始めたい。」また、「もっと可能性を探ってみたい。」と思っている多くの先生方に読んでいただけるよう、指導をスタートさせるにあたっての視点、及び実施上のポイントなどを Q&A 形式で紹介します。

本県では、児童生徒との信頼関係の構築を土台として、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」という視点をもって、自立につながる学びやすい環境をつくることにより、「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現への見通しをもって取り組みました。

そして、対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画した上で、学習指導案に「オンラインを活用した指導のねらい」や「ICT活用上の留意点」を具体的に記載することにより、指導の効果を考察するようにしました。

その結果、実践を通して、「オンラインを活用した指導の良さ」(参照:本冊 P8)などを学習者側と指導者側の視点で一覧にまとめることができました。



Q 1

オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。どのような準備が必要でしょうか。

Answer

1 はじめに、確認しましょう。

- 自立活動については、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)」H30.3 (以下「解説自立活動編」という。)に書かれている内容が基本であり、指導に際しては一読しておく必要があります。
- 遠隔による指導には、大きく分けて教師と児童生徒がコミュニケーションを取りながら進める同時双方向型とあらかじめ収録した動画を配信するオンデマンド型があります。それぞれの用途に応じて必要な設備が変わってきます。
- 本冊子においては、タブレットPCなどを使ってインターネットにつなげ、離れた場所同士で映像や音声などのやりとりをしながら行う、**オンラインを活用した指導の内容を中心に掲載**しました。

2 指導者側と学習者側(児童生徒)で、それぞれ必要な内容を整理しましょう。

○ネットワーク環境は整備されているか、確認しましょう。

- ・オンラインを活用した指導を行うには教師側、児童生徒側の端末がインターネットに接続されている必要があります。事前にネットワーク環境の調査や整備が必要です。また、オンラインを活用した指導を始めするにはその形態や規模に応じて必要な機器やツール(ソフトウェアライセンスなど)をそろえなければなりません。
- ・そこで、まず、所管の教育委員会に連絡をして必要な設備状況を確認したり、相談したりすることが大切です。行政機関が、家庭のネットワーク環境の調査を行ったり、必要な機器の貸し出しなどを行ったりしている場合もあります。

○必要な機器やツールを活用するためのスキルは習得されているか、把握しましょう。

- ・信頼関係のある教師との1対1の対話から無理なく始めるのが良いでしょう。
- ・オンラインの良さを生かした学習を進めるために、児童生徒の実態や学校の実情に応じて、必要な内容を整理し、段階的に進めていきましょう。次の内容を参考にしてみてください。

オンラインの良さを生かした学習環境をデザインする。主な内容は以下の7点。

【児童生徒】

①Web会議システムの使い方や、必要な機器操作のためのスキルの習得。

【教師】

①「**学びのネットワーク**」(参照:本冊子P16)の構築と活用計画の作成。

(家庭や相手先への説明と協力依頼)

②通信環境の確認とツールの準備。(自校、家庭、相手先等 ・事前接続テストの実施)

③ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導。

④トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成。

⑤市町村教育委員会への連絡・相談やICT支援員等との連携。

⑥オンライン公開研究授業の準備と実施。(在籍校、在籍学級担任、外部の専門家等)

3 学習環境をデザインする主な内容7点を、具体的に考えてみましょう。

【児童生徒】

①Web会議システムの使い方や、必要な機器操作のためのスキルの習得。

具体的には

- GIGA スクール構想で整備された、一人一台タブレット型端末の操作方法を身に付ける。
- ・学校の使用マニュアル等を理解する。
- ・困難が生じたときは、すぐに担任に相談する。

【教師】

①「学びのネットワーク」の構築と活用計画の作成。(家庭や相手先への説明と協力依頼)

②通信環境の確認とツールの準備。(自校、家庭、相手先等 ・事前接続テストの実施)

具体的には

- 校内委員会等で、対象児童生徒の「学びのネットワーク」の対象機関や委員を決め管理職が相手(接続)先等に協力依頼を行う。
- ・特別支援学校のセンター的機能などによる特別支援学校との連携や地域の保幼小・中・高等学校等との連携は、多目的に活用できる。
- 自校と相手(接続)先の通信環境を確認し、調整する。
- ・他市町村や県立の学校等と接続する場合は、市町村教育委員会や県教育委員会に相談するとよい。
- ・接続テストを実施する。

③ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導。

④トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成。

具体的には

- 児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた支援機器の整備が行われる必要があることを認識し、積極的に研修したり、市町村のICT支援員に助言を受けたりして、活用スキルの向上を図る。
- 児童生徒の学習前のICTへの興味・関心度合やスキルのレベルを把握し、オンラインを活用した学習に必要なスキルの習得に努める。
- ・教科学習においても習得の機会が多いので、タイムリーに実態を把握する。
- ・学習活動のやりとりの中で必要感をもって習得できるようにする。
- ・必要なスキルを洗い出しておく。
- ・スキルの習得には順次性が必要である。無理なく身に付けられるようにする。
- ネットワークが不安定になるなどして、回線が切断されたり、映像や音声に乱れや遅延が発生したりする場合がある。授業がストップしてしまわないように、簡易指導演を共有し、万が一トラブルが起きた際にどうするか、双方で確認しておく。

⑤市町村教育委員会への連絡・相談やICT支援員等との連携。

⑥オンライン公開研究授業の準備と実施。(在籍校、在籍学級担任、外部の専門家等)

具体的には

- 他校通級の在籍校とつないで行う際は、児童生徒側に同席し、支援する人的協力を得ておく。
- ・市町村のICT支援員が同席しトラブル対応した事例もある。
- 外部の専門家等から指導・助言を得るために、オンライン公開研究授業を実施する。

Q 2

オンラインを活用した自立活動の指導を、家庭とつないで行いたいと思います。どのような準備が必要でしょうか。

Answer

1

保護者にご協力いただく内容を整理し、分かりやすい言葉で、丁寧に説明しましょう。

○自立活動の指導を、オンラインを活用して行う理由を説明しましょう。

- ・対面による指導が難しい場合であっても、継続した学びの保障ができるということや、ICT機器の活用は、将来にわたって必要となることなどを伝えます。
- ・児童生徒が、オンラインを活用した学習を行う中で、困ったことなどが生じた場合は、すぐに学校に伝えてほしい旨を伝えておきます。
- ・保護者会等での話題として取り上げ、一斉に伝えることもよいです。

○家庭での学習環境づくりに協力をお願いします。

- ・長期休業中や放課後など、学校と家庭をつないで指導をすることがあるので、児童生徒が集中しやすいペースの確保と、机・いすの準備をお願いします。
- ・学校から配付した一人1台タブレット型端末も使用できることなどを伝えます。
- ・通信環境が整っていない場合は、遠慮なく学校に相談するように伝えておきます。
- ・児童生徒の実態に応じては、様々なトラブルの対応のために、保護者の同席もお願いします。
- ・家庭とつないで実施する場合は、学校だけの日程で実施することなく、調整して行うようにします。

○個人情報の取扱いについて説明し、承諾を得るようにしましょう。

- ・対象の児童生徒と、その保護者に対して、映像をネット経由で送信することを説明し、承諾を得ます。
- ・録画の保管や取扱いについても、学校のマニュアル等に則り、安全に行うことを説明します。
- ・個人情報の取扱いについては、可能な限り、その都度掲載等の確認をするなど、連絡を密にし、誤解を生むことがないようにすることが大切です。



〇改めて、個人情報の取扱いについて

Q8(参照:本冊子P14)の「家庭との連携」とも関わることですが、オンラインを活用した指導を行う際に、保護者へお願いすることの中で、忘れてはならないことは、「個人情報の取扱い」に関することです。



おさえておきたいこと

オンラインを活用した指導を行う際は、個人情報の保護や、著作権に関することなどのリスクが伴うことを意識して取り組むことが大切です。

◆ だからと言って、このようなことは、ないですか？



「情報漏洩があったらどうしよう。不安が先に立って実践ができない。」
 「著作権法に抵触するかもしれないから、オンラインを活用した指導はやらない方がよい。」
 「トラブルになるのはいやだから、遠隔による指導はハードルが高い。」

◆ リスク管理を行えば、安心してオンラインを活用した指導などができます。



- ① オンラインを活用した指導や、動画配信等の実施においては、事前に管理職や、管理職を通して市町村教育委員会に連絡・相談することが大切です。
- ② 個人情報の取扱いについては、まず、市町村が定める条例や規則・マニュアルなどを確認します。特に、個人情報とは、何を指すのか理解しておきます。

◆ リスク管理の1番は、対象の児童生徒と、その保護者に対して、必ず承諾を得ることです。



- ① 入学時に承諾を得たから大丈夫と思わないことが大切です。
- ② どのような情報を、誰と、どこで、どのような媒体で、共有するのかを丁寧に伝えるようにします。
- ③ 話し合った内容は、可能な範囲で保護者に伝え、協力してもらうとよいです。

参考 文部科学省発行の「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」より抜粋

【遠隔教育を行う際の著作権の留意点について】

従来、オンライン授業等において著作物をインターネットで送信する場合には、原則として著作権者の許諾を得る必要がありましたが、著作権法改正により、教師等が授業の過程において、予習・復習・自宅学習の教材をメールで送信することや、リアルタイムでのオンライン指導やオンデマンドの授業において、講義映像や資料をインターネットで児童生徒等に限って送信することなどが可能となります。ただし、例えば、学校で購入が想定されるドリル・ワークブック等をそのまま送信するなど「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」には、個別許諾が必要となりますので、ご注意ください。

Q 3

児童生徒の障害の特性や困難さに応じて、Web会議システムをどのように有効活用することができるでしょうか。

Answer

1

Web会議システムの色々な機能を理解した上で、児童生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、活用できるか検討しましょう。

○Web会議システムに搭載されている機能で、研究指定校が主に活用した機能は、次のとおりです。

- チャット機能・文字を使ってメッセージを送るときに使う。
- 画面の共有機能・資料などを参加者に見せたいときに使う。
- リアクション・音声ではなく、絵文字などのマークを付けて感情などを表現するときに使う。
- レコーディング・後で内容を確認できるように録画しておくときに使う。
- ホワイトボード・文字や絵をかいて説明するときに使う。

○児童生徒の障害の状態等によって、効果的である機能は異なります。

研究指定校から、次のような報告がありました。一部を紹介しますので参考にしてください。

- ①聴覚障害のある児童生徒にとっては、チャット機能は視覚的支援として有効であったけれども、注意欠陥多動性障害のある児童生徒にとっては、画面にチャット欄が入ると集中が途切れてしまった。
- ②自閉症の児童生徒に、「学習中でもビデオをオフにしてよい。」と伝えたら、顔出しの心配なく落ち着いて学習に取り組むことができた。
- ③学習障害のある児童生徒が、リアクションボタンを使って、相手に自分の感情を表現することができ、その後のやりとりを楽しむことができるようになった。
- ④言語障害のある児童が、難しい言葉等が相手に正確に伝わるように、自分の音声だけでなく、チャット機能を使って文字でも表現していた。
- ⑤レコーディング機能を使って学習の様子を録画し、学習の振り返りに活用し、自己理解を深めることができた。(また、録画は、担当教師間の情報共有資料や引継ぎ資料としても有効であった。)

※ 本冊子P12にも効果的であった例が記載されていますので、ご確認ください。

○Web会議システムに搭載されている機能は、指導者である担当教師にとっても有効活用ができます。

・児童生徒にとって効果的であった機能は、担当教師にとっても効果的であった場合が多くありました。まずは、使ってみて教師自身が実感をもって確かめることが大切です。

Q 4

自立活動の指導において、オンラインを活用した指導と、対面による指導には、どのようなメリット・デメリットがあるでしょうか。

Answer

1

対面ならではの良さやオンラインならではの良さがあります。メリット・デメリットだと思われることでも、個々の障害の特性や困難さなどによって変わってくることを認識しておきましょう。

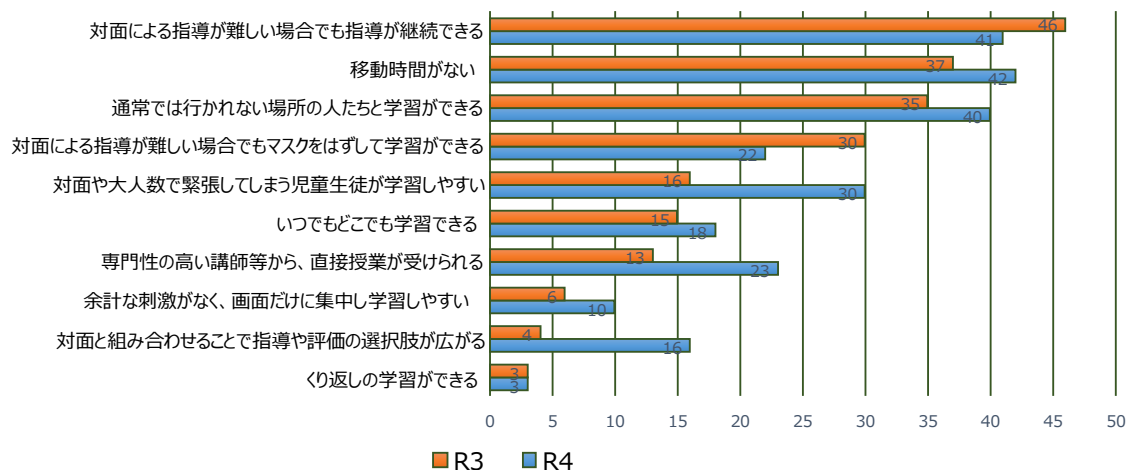
○メリット・デメリットの内容は、変わります。(アンケート結果より)

- ・オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われることで、「移動時間と空間に関係すること」は、令和3年度も令和4年度も上位にあげられています。令和4年度の特徴としては、Web会議システム機能等の活用が図られてきており、「対面や大人数で緊張してしまう児童生徒が学習しやすい。」「余計な刺激がなく、画面だけに集中し学習しやすい。」など児童生徒の障害の状況等と活動を結び付けて分かった内容や、指導に関係することのポイントが上がっている点があげられます。
- ・児童生徒の実態や、通信環境、ICT活用スキルの習得度合などによって、メリット・デメリットは変わることがあるということが分かります。

アンケートから見る「オンラインを活用した指導のメリット」

令和3年度末と令和4年度末に、研究指定校や協力校の教職員や市教育委員会の指導主事等、44名の皆さんにアンケート調査を行いました。
(優先順に3つ選択・数字はポイント 1位：3 P 2位：2 P 3位：1 P)

オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われること



○本冊子、第4章(3)実践報告会資料スライド(P59～P72)に、実践から見る「対面による指導の良さ」を掲載しています。次ページの実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ」と比較してご参照ください。尚、一覧は、研究指定校の指導事例をまとめたものです。今後、指導事例を蓄積し、一覧の更新を図っていきます。

2 オンラインを活用した指導は、学習者にも指導者にも良さ(メリット)があります。

実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ」

学習者(児童生徒)	指導者(担当教師)
<p><u>移動時間と空間に関係することについて</u></p> <p>①家庭や落ち着いた場所・慣れた場所で学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>②学習の回数を増やすことや、長期休業中でも学習すること等、継続して学習に取り組むことができる。</p> <p>③通常では訪問が難しい場所の人とも学習することが可能となり、意欲的に学習に取り組むことができる。</p> <p>④通常では訪問が難しい場所の専門性の高い講師等から、直接指導を受けることができる。</p> <p><u>学習内容等について</u></p> <p>⑤障害の状態や特性が似ている者同士で学習を行う場合、校内に対象相手の児童生徒が在籍していない場合であっても可能となり、同じ障害のある友人と苦痛や悩みを分かち合うことや、多様な考えに触れること等ができる。</p> <p>⑥広範囲から人材の活用を図ることが可能となり、同じ障害のある大人のロールモデルに触れるなどして、障害の受容や自己肯定感を育てることができる。</p> <p><u>Web会議システム機能等の活用について</u></p> <p>⑦画面を通してのやりとりが、刺激を統制した落ち着いた学習環境となり、情緒が安定し、学習に集中することができる。緊張が和らぎ、他者とのコミュニケーションをとることができる。</p> <p>⑧画面の中の相手を意識し、相手に伝えること・相手の話を聞くことに集中することができる。また、見るものに焦点をあてることができる。</p> <p>⑨自分なりの表現方法の一つとしてチャット機能がツールの選択肢となり、自信をもって他者と会話することができる。</p> <p>⑩ミュート機能の活用で会話の間を実感したり、リアクション機能で心情の表現をしたりできる。</p> <p>⑪カメラ等機器の配置により多角的な視点が可能になることにより、動き等をモニターしながら的確な自己評価をすることができる。</p>	<p><u>移動時間と空間に関係することについて</u></p> <p>①②③について</p> <p>○障害の状態や特性に応じて、指導場所や時間・回数を柔軟に選択・決定することにより、指導の効果を高めることができる。</p> <p>④について</p> <p>○担当教師が、専門性の高い講師と協働する授業を行うことにより、授業改善に生かす等、指導力の向上を図ることができる。</p> <p><u>指導内容等について</u></p> <p>⑤⑥について</p> <p>○少人数(ペア学習等)での学習を計画し、指導の充実を図ることができる。</p> <p><u>Web会議システム機能等の活用について</u></p> <p>⑦⑧⑨⑩について</p> <p>○障害の状態や特性に応じて、Web会議システム機能を活用することにより、心理的な安定が図られ、指導の効果を高めることができる。</p> <p>○情報量の調整をし、見てほしいものに、焦点があてられる。</p> <p>○意思伝達方法の一つとしてチャット機能を活用することにより、児童生徒とのやりとりを充実させることができる。</p> <p>⑪について</p> <p>○公開研究授業の参観ポイントに応じて、カメラ等機器の配置を工夫し多角的な視点が可能になることにより、担当教師のニーズに応じた指導・助言を得ることができる。</p>

Q 5

オンラインを活用した自立活動の指導を行いたいと思います。効果的な指導を行うためには、どのようなことに留意したり、配慮したりすればよいでしょうか。

Answer

1 オンラインの良さを生かした授業をデザインしましょう。

オンラインの良さを生かした授業をデザインする。主な内容は以下の4点。

- ①「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子P20)を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は「学びのネットワーク」を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。
- ②対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導を計画する。
- ③学習指導案に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。
- ④自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。

2 授業をデザインする主な内容4点を、具体的に考えてみましょう。

- ①「自立活動目標設定シート」を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は「学びのネットワーク」を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。

具体的には

○必要な情報を把握し、指導すべき課題を導きだす過程を大切にするため、保護者を含め様々な方とつながり、シートを作成する。

②対面による指導とオンラインを活用した指導、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画する。

具体的には

○児童生徒の興味・関心の高い教材で、必然性のある学習の場を設定する。
○指導内容の工夫と、役割を明確にした学習活動の充実を目指す。

(例)

- 書いたり、作ったりする活動が多くなる場合は、児童生徒の手元がよく見え、支援しやすい対面による指導を中心に行う。
- 話したり、聞いたりする活動が多くなる場合は、Web会議システムを活用して集中して表現しやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。
- 伝えたい内容や知りたい内容を思考する活動が多くなる場合は、じっくり考える時間を確保しやすい対面による指導を中心に行う。
- 校外学習において、手触りやにおい等の情報から目標に迫る場合は対面による指導で行い、音声や画像等の情報から目標に迫る場合は、オンラインを活用した指導で行う。
- ことばの指導においては、発音の初期段階の指導は、正確な聞き取りと児童の反応に応じた柔軟な指導がしやすい対面による指導を中心に行い、発音定着のための指導は、長期休業中でも学習の機会を増やしやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。

③学習指導案に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。

具体的には

○指導の効果を検討するための一観点として、「オンラインを活用した指導のねらい」を設定し、授業後に評価する。

(例)

- 評価しやすいように、オンラインを活用した指導のねらいを明確にする。
- 教師間の協力のもとに、複数で評価する。
- 外部の専門家や、保護者にも評価してもらう。

○児童生徒の予想される反応を丁寧に想定し、対応方法を準備する。

(例)

- 児童生徒のつぶやきや表情などが対面による指導と比べて十分読み取れない場合があることを想定し、理解度の確認をきめ細かく行う。
- 主体的な活動にするために、児童生徒の役割分担を明確にして伝えておく。(特に合同学習の場合)

○ICTを効果的に活用するために、活用上の留意点を記載する。

(例)

- 聞かせ方、見せ方の観点から、工夫点や留意点を記載する。(情報量、画面の文字の大きさ、色彩等)
- 学習の振り返りで、ICTを活用する場合は、学習の姿勢・意欲・学び方等の視点からも振り返るようにする。

④「自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。」については、本冊子第1章(2)P13・第2章(3)P25 をご参照ください。

自立活動学習指導案様式 本時の指導について

(略)

6 本時の指導 (○/○○時間)

- (1) 目標
- (2) **オンラインを活用した指導のねらい**
- (3) 展開

時配等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ★ICT活用上の留意点 ◎評価(方法)	教材教具・資料 (ICT機器)
導入			
展開			
まとめ			

○研究指定校の学習指導案の一部

聴覚障害 学習指導案

本時の指導について(3) 展開

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等
導入 (3分)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴状況の確認をする。 ・本時のめあてを知る。 ・相手の発表の良いところを見つけ、相手に伝えよう 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教師がチャット欄を使い、<u>適宜聞き馴染みのない言葉を情報保障する。必要に応じて児童が国語辞典やインターネットを使い、意味を調べる時間を設ける。(本時を通して行う)</u>
展開 (42分)	<ul style="list-style-type: none"> ・日記の発表をし、相手の発表に質問する。 ・「きこえの授業」の内容を発表する。 ・それぞれの発表に対して質疑応答する。 ・相手の良いところを伝える。 ・感想を個々にチャット欄に入力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用端末によっては、参加者の画面とチャット欄を同時に画面上に映すことができない場合がある。<u>画面の切り替えにより学習に支障が生じる場合は、チャット欄の代わりにホワイトボードを使用するなど、児童と代案を相談して決める。</u> ・チャット欄への入力に時間を要する場合は、担当教師が代わりに入力する。 ・入力できなかったことを口頭で補足する時間を設ける。
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の活動を振り返り、感想を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返る観点(相手の良いところを見つけ、伝えられたか)を文字で提示して、自己評価できるようにする。

15

聴覚障害の本時の指導略案の展開部分です。

画面の切り替えに時間を要することを想定するとともに、補助支援としてホワイトボードを使用することを留意点として記載してあります。

Q 6

オンラインを活用した自立活動の指導においては、児童生徒にどのような指導上の効果が期待できるでしょうか。

Answer

1

障害別に、効果的であった指導事例をまとめました。対面ならではの良さと、オンラインならではの良さを理解して指導することが大切です。

障 害	対面による指導が効果的	オンラインを活用した指導が効果的
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ○初めての学習を行うときは、作業量を制限して対話しながらイメージを作るプロセスが確保しやすい。 ○触って確かめたり、事物の構造を把握したりする指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面を通して全体像を映す学習環境をデザインすることにより、周りの様子をつかんで見通しをもって学習することができる。
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚的伝達手段に加えて、身振りや手振り等の補助手段を使うことにより、適切な指導ができる。 ○ICT機器の性能に関係なく、正確な音の聞き取りができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○表現方法の一つとしてチャット機能がツールの選択肢になり、他者との会話に自信をもつことができる。
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ○身体の状態に大きな変化が生じた場合は、直接触ったり目視で細かい動きを観察したりして具体的な障害の状況等の把握ができ、適切な指導ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○身体の動きをリアルタイムにモニターすることができる環境をデザインすることにより、自己評価の機会を設定できるとともに、障害の特性の理解を深めることができる。
言語障害	<ul style="list-style-type: none"> ○教材を舌の上に置くなどして構音点を確認し、舌の動きや口の形のよい状態を、児童生徒自身が実感できるようにする。 ○ICT機器の性能に関係なく、正確な音の聞き取りができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面のアップにより、感染を心配することなく、児童生徒の正しい舌の動きや口の形を確認することができる。 ○長期休業中に行う等、発音練習や定着のための指導が継続できる。
自閉症・情緒障害	<ul style="list-style-type: none"> ○1単位時間中落ち着いて座学による学習を行うことができない場合は、体を動かす活動を入れるなど、柔軟な方法で対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面越しに対面することにより、緊張がやわらぎ、他者とのコミュニケーションをとることができる。 ○チャット機能やリアクション機能を自己の表現手段の一つとして活用することにより、他者と進んで関わりをもつことができる。
発達障害	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の多様な障害の状況等に応じた指導方法を工夫することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○画面を通してのやりとりという学習環境が、刺激を統制した落ち着いた環境となることにより、情緒が安定し、学習に集中することができる。

Q 7

「自立活動の指導の成果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。」(参照:学習指導要領解説の総則編 P110)ことから、どのように連携を生かした授業づくりをしていけばよいでしょうか。

Answer

1

連携の在り方が、波及の在り方に関係していると言ってよいのではないのでしょうか。どのような情報を、どのように共有していくのか、確認してみましょう。

○特別支援学級担任及び通級による指導の担当教師と、通常の学級(交流学級)担任との連携を想定して整理してみましょう。

①誰が、どのような情報を収集するのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、児童生徒の学習上又は生活上の困難について把握し、情報として整理します。
- 学びの困難さについては、できる限り具体的な表現にします。

②誰が、どのように情報を整理して、どのように共有していくのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、「自立活動目標設定シート」を共有資料とし、協力してその作成を行います。
- 数々の情報をシンプルに整理しながら、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を一緒に作成するようにします。一緒に作成することをとおして情報を共有します。
- 情報を共有する際に、Web会議システムや、グループウェアを活用した事例が、研究指定校から報告されています。遠隔による情報の共有は、これまで行われてきた間接的な情報のやりとり(連絡帳等)だけでなく、直接的な情報のやりとり(直接話し合うことができる)を行うために有効であったとの報告もありました。

③誰が、どのように「波及」を目指していくのか。

- 特別支援学級・通級による指導・通常の学級(交流学級)、それぞれの学びの場の担当教師及び担任が、それぞれの学びの場でどのような指導を行っているかを相互に知っておくことが大切です。そのために相互授業参観等は重要です。
- 相互にどのような指導を行っているのか、知ることによって、「波及」を目指すことができます。
- 児童生徒が、通級による指導で身に付けたどのような力を、通常の学級の指導のどの場面で「波及」を目指すのか、確認します。

④通常の学級においても波及されているか、どのように評価するのか。

- 担当教師や担任が、児童生徒との学習の振り返りや、相互授業参観などをおして評価することができます。

○通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指した事例については、本冊子第3章(3) P48～P55に指導事例として掲載しています。ご参照ください。

Q 8

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は、家庭(保護者)と、どのように連携していけばよいでしょうか。

Answer

1

保護者は、「連携」について肯定的です。(アンケート結果より)
保護者も児童生徒の支援者の一人であるとの認識をもち、協働していきましょう。

○令和3年度末に関係保護者を対象にアンケート調査を実施しました。以下結果を一部紹介します。

Q1 「オンラインを活用した学習やオンデマンドを活用した学習を、今後も続けてほしいと思いますか。」

	保護者(名)	(%)
続けてほしい	17	89%
どちらとも言えない	2	11%
対面の学習だけにしてほしい	0	0%

A: 約9割の保護者が、今後も続けてほしいと思っています。担当教師が、保護者に理解されるように指導を工夫してきた成果と言ってもよいのではないのでしょうか。

Q2 「学校が外部の専門家と連携することは、通級指導教室や特別支援学級等で行う指導をする上で有効だと思いませんか。」

	保護者(名)	%
有効である	17	89%
どちらとも言えない	2	11%
あまり有効ではないと思う	0	0%

A: 約9割の保護者は、学校が外部の専門家と連携することは指導に有効であると思っています。外部の専門家との連携についての問いではありますが、関係者が連携することを概ね肯定的に捉えていると言ってよいと思います。有効であると回答した理由としては、次のとおりでした。

「専門家の方々の意見や色々な情報をやりとりできることが良いことだと思う。」

「子供にとってより良い方向性を大きな視野で考えることができるのではないかと感じるため。」

「症状などは各個人で様々だと思うが、こういった病気で症状がどうなるか知ってもらうことは大切かと思う。」

「今でも十分ですが、より子供たちに有益な授業などにつながると思うから。」などがありました。

オンラインを活用した指導が特別なことではなく、これまでと同様、信頼関係を構築しながら、児童生徒の学びの質の向上のために、協働していくことが大切です。ニーズを把握し、ゴールを共有することはどの保護者とも共通する連携のスタンスと言えます。そして、何より保護者に、我が子がオンラインを活用した学習を楽しんでいることを実感として捉えてもらうことが連携の第1歩だと思います。

Q 9

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、通級による指導の担当教師は、在籍校・在籍学級担任等と、どのように連携していけばよいでしょうか。

Answer

1

在籍学級担任は、「連携」について有効だと感じています。(アンケート結果より) ニーズは十分にあると認識し、連携の仕方を工夫していきましょう。

アンケートから見る「在籍学級担任等から見た連携」

令和4年度末に、対象児童生徒の在籍学級担任等にアンケート調査を行いました。

Q：通常の学級での指導に、特別支援学級・通級による指導の担当教師との連携は、有効でしたか。

A：大変有効であった・有効であった → 100%

在籍学級担任等の声

- 通常の学級での指導だけでは、気がつかないことや知らないことを、事前に知り、考え、児童生徒の反応を想定した上で指導・支援することができた。
- 児童生徒の気持ちに寄り添いながら、その可能性を引き出す関わり方を共に考え、指導に生かすことができた。
- 通級による指導の内容について情報共有をしていたので、意識的に本人・保護者へ同じ観点で声かけ等、発信することができ、児童生徒の自信向上の一助になっていると感じた。
- オンラインを活用した指導を参観した後に、そのままオンラインで定期ミーティングを行った。活動内容はもちろんだが少しの変化についても情報共有することができ、双方の指導・支援に生かすことができた。

○在籍校・在籍学級担任等が、特別支援学級担任や通級による指導の担当教師との「連携は有効であった。」と回答し、重要性を認識しています。連携へのニーズもであると捉えることができます。

○研究指定校から、次のような好事例の報告がありました。**ICT機器の活用は、連携のための一つのツールである**ことが分かりました。

通級による指導の担当教師が、他校通級児童に対して、オンラインを活用した自立活動の指導終了後の放課後に、そのままオンラインを活用して在籍学級担任と「定期ミーティング」を行うことにより、タイムリーに情報共有をすることができた。その結果、通級による指導と通常の学級、どちらの学びの場においても、個に応じた適切な支援を行うことができた。

Q 10

遠隔による自立活動の効果的な指導が行われるよう、学校は、関係機関や外部の専門家と、どのように連携していけばよいでしょうか。

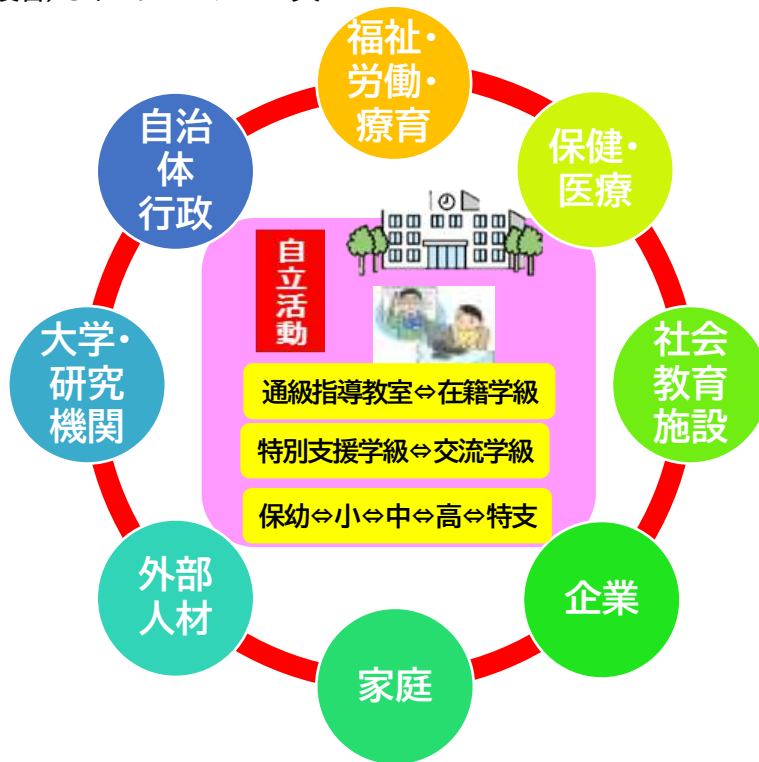
Answer

1

「学びのネットワーク」の構築・活用を図ることを通して、関係機関との連携を目指していきましょう。

○本県では、下図のとおり、ICTをツールとしてつながる仕組みを、「学びのネットワーク」と呼び、対象の児童生徒の障害の状態や学校の実情に応じて、構築し活用することを通して、「個に応じた指導・支援の充実」並びに「教師の指導力の向上」を図ることを目指しています。

- 研究指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校(他校通級)と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実を目的とした仕組み
- 家庭(保護者)もネットワークの一員



○研究指定校から、次のような好事例の報告がありました。**ICT機器の活用は、連携のための一つのツールである**ことが分かりました。

市町村教育委員会等がコーディネートして、「学びのネットワーク」を構築することにより、日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用したり、高等学校と連携したりすることが容易となり、専門性の高い担当教師から児童生徒が直接指導を受ける機会が増えた。担当教師が人事異動等で替わっても持続可能なネットワークとなる。

第 2 章



遠隔を活用した実践

遠隔でのやりとりは、移動時間と空間の制限を超えて、関係者がつながりやすいなどのメリットがあると考えます。

この章では、ICTを「多面的・多角的な視点からの実態把握」や、「児童生徒の的確な自己評価」、「担当教師の指導方法の改善に生かすための評価」、「担当教師と他校通級の在籍校・在籍学級担任等との連携」「通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを旨とするための連携」などに活用して、効果的であった実践を紹介します。



特別支援学級担任が、次時の学習について、相手校の職員と、市教育委員会担当指導主事と3者で打合せをしている。



在籍学級担任が、通級による指導の担当教師と、情報交換をしている。

(1) 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握

おさえておきたいこと



実態把握は、個別の指導計画を作成し、自立活動の指導を行う際に特に重要です。教育的立場からの実態把握ばかりでなく、心理的な立場、医学的な立場、福祉的な立場等、様々な立場の方からの情報を収集して実態把握を行うことが大切です。(参照:解説自立活動編 P106～)

同じ障害種であっても、個々の障害の状況等により、学びの過程において考えられる困難さは異なることから、「実態把握」が、指導の質を決めると言っても過言ではありません。

遠隔でのやりとりは、移動時間と空間の制限を超えて、関係者がつながりやすいというメリットがあると考えました。

そこで、遠隔でのやりとりを、「**多面的・多角的な視点からの実態把握**」のために活用することとしました。共有資料として、学習指導要領の「流れ図」を参考にして県総合教育センターが作成した、電子版の「**自立活動目標設定シート**」を活用しました。

ICTを活用することにより、外部の専門家を含む学校内外の関係者とつながることができ、多面的・多角的な視点から実態把握を行うことに有効であることが分かりました。

外部の専門家(千葉県発達障害者支援センター)と連携した事例

通級による指導(LD・ADHD等)の担当教師が、外部の専門家と、Web会議システムを活用して、児童の多角的な視点からの実態把握について助言を得て、タイムリーに指導・支援に生かすことができました。

(1) 取組内容

- 千葉県発達障害者支援センターと連携し、「授業前の検討」・「当日の研究授業」・「授業後の振り返り」を、1つのサイクルとして、児童の実態把握の仕方を中心に指導・助言を受けた。
- 録画で授業参観をしていただき、それをもとにオンラインを活用して話し合いをし、指導・助言を得ることができた。
- 共有資料として、「自立活動目標設定シート」を活用した。

(2) 成果

- 回数を多く確保できたので、きめ細かい実態把握につながった。
- オンラインの活用ですぐに相談でき、録画した授業の観察をとおしてA児の実態把握や対応の仕方、自立活動のねらいなどについて指導をいただき、授業に生かすことができた。即効性があった。



日時	形態	内容
8月19日	対面(来校)	児童の障害の状態等の説明
8月30日	対面(来校)	自立活動目標設定シートを作成
9月14日	オンライン	授業の様子(録画)から、A児の実態把握の在り方
10月31日	オンライン	10/7 実施の授業(録画)から、A児の実態把握の在り方
11月16日	オンライン	10/28 実施の授業(録画)から、A児の実態把握の在り方

学校内外の関係者間で情報共有した事例

通級による指導(難聴)の担当教師が、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター、通級による指導(言語障害)の担当教師などと、グループウェアや、Web会議システムを活用して情報を共有し、多面的・多角的な視点から実態把握を行い、指導・支援の充実に結び付けた。

(1) 取組内容

○ICTを活用して、実際の指導場面を外部の専門家に視聴していただき、専門的なアセスメントや助言を受けた。

○児童が定期的に通院している医療機関(小児難聴)の医師や言語聴覚士、補聴器販売店、県立の聾学校の教師、在籍校の教師など、それぞれの立場の方から指導・助言を得ることができ、多面的・多角的な視点からの実態把握を行った。

○情報を共有する上では、Web会議システムやグループウェアを活用し、通級による指導の場面や在籍校での様子を録画しオンラインを活用して視聴し合い、指導・助言を得たり、相談したりした。

(2) 成果と課題

① 成果

○在籍校との連携は、グループウェアの活用により、通級による指導や在籍校での様子を、写真等を使って共有したり、合理的配慮についてより具体的な提示をしたりし、情報共有することができ、多面的・多角的な実態把握につながった。

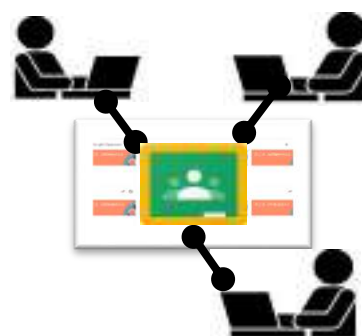
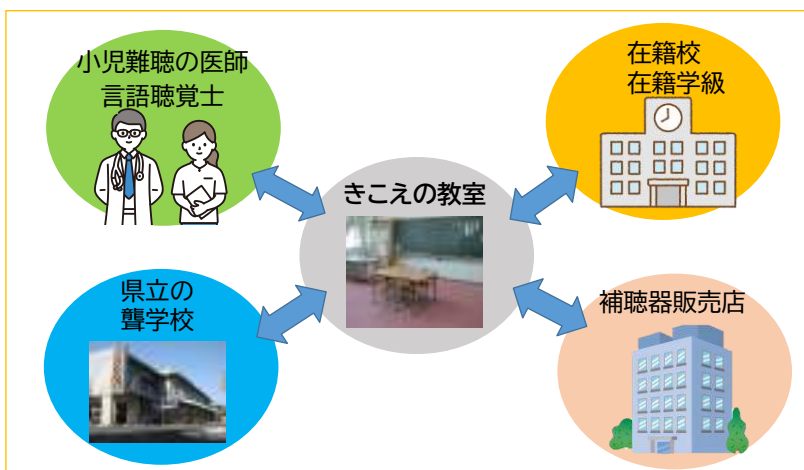
○小児難聴の担当医師から、聴力変動時の対応や補聴援助システムの使用の必要性について、個別に助言を受けることができた。

○医療機関や補聴器販売店とのやりとりでは、聴力変動時の対応や補聴援助システムの必要性、補聴器のプログラム設定などについて助言を得ることができ、実態把握に生かすことができた。

② 課題

○指導場面の録画は、児童の表情がよく見える構図や高画質が求められる。連携先のインターネット環境にも留意する必要がある。

○実際の音声と録画による音声では音質が異なるため、発音の実態把握を行う際は、対面での聞き取りも合わせて行う必要がある。



◆下図は、県総合教育センターが、学習指導要領の「流れ図」を参考に作成した電子版のシートで、「個別の指導計画」等、複数のシート間がリンクされています。
詳細は、県総合教育センターのHPをご覧ください。



自立活動目標設定シート（自立活動フローシート改訂版）

学年・学年	年 級	教科	単 元
--------------	------------	-----------	------------

児童の状況、発達や経験の経過、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよき、課題等について情報をまとめ、学習や生活の状況・様子を記録する。

自立活動の区分に照して整理する

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
-------	--------	---------	-------	-------	-----------

○年度の望の観点から整理する（発達年齢や学年までの年数を考慮し、右のような方を希望するものを記録する）

実態把握をもとに、課題を抽出し、中心的な課題を特定する

課題に基づき設定した指導目標（以下①～⑥）を記す

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
①生活のリズムや生活習慣の形成	①情緒の安定	①他者とのかかわりの形成	①存在する環境の把握	①姿勢と運動・動作の基本的動作	①コミュニケーションの基礎的動作
②知覚の把握の理解と生活学習	②状況の理解と反応への関心	②他者の意向や感情の理解	②物事を認知し特性についての理解と対応	②姿勢保持と運動・動作の適切な手先の成熟	②社会的関わり
③身体活動の成熟の理解と学習	③都合による学習上又は生活上の困難の克服・克服への意欲	③自己の理解と行動の調整	③視覚・聴覚及び両手での活用	③日常生活に必要な基本動作	③適切な関わりと関係
④環境の把握の理解と生活学習の調整		④集団への参加の基礎	④視覚・聴覚に基いた環境の把握についての適切な対応による行動	④身体の前向き能力	④コミュニケーション手段の選択と活用
⑤健康状態の維持・改善			⑤認知や行動の手探りとなる関心の形成	⑤生活に必要な動作と行動の適応	⑤状況に応じたコミュニケーション

①～⑥の項目を縦向きに選択し、指導内容を設定する

具体的な指導内容		
-----------------	--	--

指導単位（学年）		単元名等		教科		単元名等		教科		単元名等
-----------------	--	-------------	--	-----------	--	-------------	--	-----------	--	-------------

自立活動目標	
---------------	--

(2) 遠隔による評価



おさえておきたいこと

指導の改善に結び付ける。	教師には、評価を通じて適切な指導内容・方法の改善に結びつけることが求められている。
目標達成に近付いているか、学習状況の評価を行う。	教師間の協力の下で適切な方法を活用して進めるとともに、必要に応じて外部の専門家や保護者等との連携を図っていくことも必要である。
本人の自己評価を取り入れる。	本人にとっても、学習状況や結果に気付き、自分を見つめ直すきっかけとなる。

(参照:解説自立活動編 P118~)

遠隔による評価は、保存性・客観性が高いというメリットがあると考えました。そこで、担当教師や在籍学級担任の指導の振り返りに生かすための評価や、児童の的確な自己評価に活用することとしました。

ICTを活用することにより、多面的・多角的な視点からの評価を行うことができ、担当教師や在籍学級担任の指導方法の改善や、児童生徒の自己理解を深めることにつながる自己評価等に有効であることが分かりました。

「指導方法の改善」のために活用した事例

視覚障害のある児童の在籍学級担任が、通級による指導の担当教師と、オンラインを活用して、理科や家庭科、体育科等の実技や演習の様子を撮影した録画を共有し、児童の学習評価や指導・支援の振り返りを行い、指導方法の改善に生かすことができた。録画による情報共有は、教科指導だけでなく、修学旅行や運動会等の行事についても事前・事後に行った。

(1) 取組内容

- 在籍学級担任が、通常の学級での学習の様子を動画撮影し、通級による指導の担当教師と、オンラインを活用して合同視聴し評価について話し合った。本人の学習上の困難さを把握するようにした。
- 理科「水溶液の性質とはたらき」での実験の様子をタブレット型端末で撮影した録画を、担当教師が、授業の翌週の通級による指導の際に、児童とともに、「理科学習の振り返り」に活用した。

(2) 成果と課題

① 成果

- 通級による指導の担当教師は、これまで対面による指導の際に本人の記憶による自己評価と、在籍学級担任からの連絡帳をもとに実態把握や評価を行っていた。オンラインを活用して録画を基に、在籍学級担任と通級による指導の担当教師の、両者の立場から評価について見直すことができ、具体的な改善策を検討することができた。
- 通常の学級での指導と、通級による指導の、どちらの学びの場においても、指導方法の改善に生かすことができた。

② 課題

- 通常の学級での指導と、通級による指導の、お互いの指導の様子を相互参観する機会を計画的に進めていく必要がある。その上で、通級による指導の効果が、在籍学級での学習や日常生活でも生かされているかどうか評価していくことが大切である。

児童生徒の「的確な自己評価」のために活用した事例

事例1 Web会議システムを活用して、リアルタイムで自分の動きをモニターしながら活動した事例

(1) 取組内容

○Web会議システムを活用して、リアルタイムに自分の身体の動きや口・舌の動きをモニターすることができるように環境をデザインすることにより、学習時間の後半に行う振り返りだけでなく、学習中にも自己評価の機会を適切に設定した。



児童の**後方と前方にカメラを設置し**、自身の動きをモニターしながら、できていることを確認している。



(2) 成果

○児童の後方と前方にカメラを設置し、オンラインでつながっているゲストティーチャーに、児童の正面及び後ろ姿から身体の状態や動きが分かるようにしたことにより、きめ細かい支援や助言を得ることができた。担任は、適切な評価に結び付けることができた。

○児童は、自分で見えない背中動きなどを、その都度確認しながら集中して学習に取り組むことができた。自分ができるようになった動きや運動がすぐに分かり喜んでいった。

○学習の振り返りの自己評価だけでなく、学習中にも自己評価の機会を設定することができた。

事例2 Web会議システムを活用して、慣れた人だけでなく様々な立場の人と関わり、生徒にとって自己評価のための情報が多く得られるようにした事例

(1) 取組内容

○他者との関わりをもつことが、自分のよさを見出すきっかけとなるよう、オンラインを活用して様々な人とのコミュニケーションの様子を自己評価する。

○自立活動の目標を明確にし、適切なタイミングで自己評価ができるように、対面と遠隔による指導を組み合わせた指導計画を作成する。

(2) 成果と課題

① 成果

○自分自身に興味のなかった生徒が、授業を進める中で得意なことを見出し、「相手とのやりとりも良くなった。」と自己評価できるようになった。

○慣れた他者との会話だけで生活していた生徒が、オンラインを活用してSCや高等学校の教師等と関わることにより、相手の置かれている状況を考え、できたことや得意なことを相手から伝えられたことで、自信が生まれ、声の大きさや表情にも変化が見られた。

○遠隔による評価は、自己評価と様々な他者からの評価で、生徒の変容が促され、自信へとつながる可能性があることがわかった。

② 課題

○遠隔による評価は、対面での評価との組み合わせが必要であり、生徒が自分について考える時間や他者との適切なやりとりの設定が重要である。

○自閉症の特徴がみられる生徒の場合は、誰と、どのような内容で進めるのかを、実態に合わせて慎重に進めて行く必要がある。

○録画を活用した自己評価も、生徒が自分の学習の様子を客観的に見ることにより、気付きが生まれ、深めることにつながることが分かった。

(3) 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任 (他校を含む)等との連携

おさえておきたいこと



なぜ、「学びのネットワーク」を構築し、連携を重視するのでしょうか。

それは、主に次の3点によるものです。

- ① 自立活動の指導の成果が、学習や生活の支えとなるため、通常の学級においても、波及することを目指していくことが重要である。
- ② 自立活動の指導は、幼児児童生徒の障害の状態によって、専門的な知識や技能を必要としている。
- ③ 自立活動の指導の成果が、就学先や進学先でも生かされるように、個別の教育支援計画等を活用して連携を図ることが求められている。

(参照:解説自立活動編 P123~)

ICTを活用した「遠隔による連携」は、移動時間や空間の制限を超えて、多くの関係者をつなげる可能性が広がるというメリットがあると考えました。

そこで、遠隔でのやりとりを通して、「学びのネットワーク」の構築と活用を目指すこととしました。

ICTを活用することにより、学校内外の関係者がネットワークを組み、児童生徒の指導・支援の充実や、教師の指導力の向上に有効であることが分かりました。また、遠隔でのやりとりは、これまで行われてきた間接的な連携(連絡帳等)だけでなく、直接的な連携(直接話し合うことができる)を図ることができ、そのための仕組みづくりにも有効であることが分かりました。

「継続した学びの保障」のために活用した事例

事例1 オンラインのWeb配信を活用して、特別支援学級(教室)から、学校行事へ参加

○特別支援学級担任と、交流学級担任が連携し、特別支援学級在籍生徒が、オンラインのWeb配信を活用して、教室から、校内の行事(スポーツレク大会、部活動壮行会、生徒会役員選挙立会演説会等)を視聴する形で参加できるようにした。その結果、次のような成果が得られた。

- ・学校行事へ直接参加することが難しい生徒が、行事の様子を視聴し、自分も集団の一員であることを実感することができた。
- ・視聴することで参加しているという肯定的な気持ちをもてるように支援することができた。

事例2 Web会議システムを活用して、校内の別室から、在籍学級の授業へ参加

○通級による指導の担当教師と、在籍学級担任が連携し、通級による指導を受けている児童が、Web会議システムを活用して、校内の別室から、在籍学級の授業に参加できるようにした。その結果、次のような成果が得られた。

- ・部屋の広さや音の刺激等、環境を調整し、児童にとって学びやすい環境をデザインにすることにより、落ち着いて参加できることが分かった。
- ・児童は学校を休まず意欲的に参加していた。回を重ねる度に、グループの中で双方向のやりとりをする時間が増えた。
- ・児童本人と対話をしながら目標を具体的にスモールステップで設定しながら実施できた。

「担当教師と他校通級の在籍校・在籍学級担任等との連携」のために活用した事例

事例1 Web会議システムを活用して、定期ミーティングを実施した事例

○通級による指導(言語障害)の担当教師が、他校通級児童に対して、オンラインを活用した自立活動の指導終了後の放課後に、そのままオンラインを活用して在籍学級担任と「定期ミーティング」を行い、情報共有を図った。その結果、次のような成果が得られた。

- ・タイムリーに情報共有をすることができ、通級による指導と通常の学級、どちらの学びの場においても、個に応じた適切な支援を行うことができた。
- ・通常の学級での様子を聞いて、通級による指導の効果が生かされていることが確認できた。
- ・在籍学級担任に、児童の実態や言語の指導方法を理解してもらうと同時に、それぞれの場面で一貫したねらいや観点をもって指導・支援を行うことができた。

○通級による指導(他校通級)を行う際は、在籍校との連携が不可欠であることから、どの場面でのどのような連携が効果的か、計画を立てて取り組み、その都度連絡調整をしながら進めていくことが大切である。

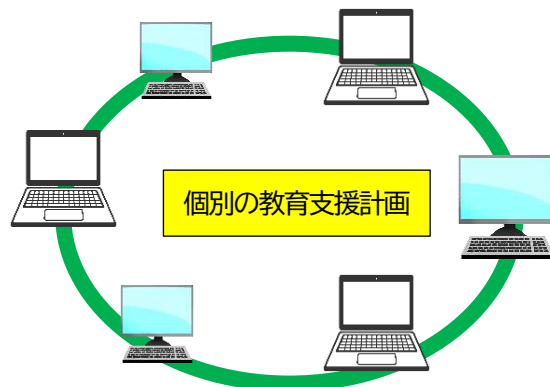
○これまで連絡帳などを通して間接的な情報交換を行ってきたが、オンラインを活用することにより、タイムリーに直接的な情報交換が可能になった。持続可能なシステム化を目指していきたい。



事例2 グループウェアを活用して、個別の教育支援計画等に係る情報を共有した事例

○通級による指導(難聴)の担当教師が、複数の在籍学級担任と、グループウェアを活用して、情報共有等を行った。その結果、次のような成果が得られた。

- ・市内共通の共有フォルダに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する際の資料を入れたことにより、在籍校は効率的に作成に取り掛かることができた。また、情報交換をしながら、一緒に作成することができた。
- ・学年始めの早い段階(4月)で、担当教師から、各在籍学校・在籍学級担任に、児童個々の聞こえにくさや合理的配慮などについて伝えることができ、在籍校における早期支援や配慮へつなげることができた。



通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを 目指していくために活用した事例 (全校体制で、「波及」を目指す)

在籍校の特別支援教育コーディネーターや在籍学級担任等が、通級による指導(難聴)の担当教師とグループウェアを活用して情報交換をし、そこで得られた情報をもとに、生徒本人と必要な支援について話し合い、その話し合った内容を関係する他の職員に伝え、様々な教科指導や諸活動にも広げるといったシステムをつくった。このシステムは、中学校における連携・波及のモデルとなる事例となった。

(1) 取組内容

◆通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくため、次のような手順で取り組んだ。

- ①在籍校と通級による指導(難聴)の担当教師が、グループウェアを活用して情報交換をする仕組みをベースとした。(連携)
- ②校長の指導の下、特別支援教育コーディネーターが中心となって、在籍学級担任・教科担任等となぎ、必要な配慮・支援の内容に応じて、校内組織に働きかけた。
- ③実践の入口を英語科の授業とした。補聴援助システム(ロジャーマイク)の活用に始まり、生徒本人と一緒に必要な支援(聞き取りやすい環境等)について考え、授業の中で一つ一つ形にした。(協働)
- ④他の教科にも広げた。体育科(体育館等)、理科(理科室等)、音楽科(音楽室等)、家庭科(家庭科室等)など、教科により様々な音環境の違いがあり、新たな気付きが増えた。(波及)
- ⑤次の段階として、部活動や委員会活動、学校行事でのやりとりにつなげた。生徒が主体的に活動できる場が広がっていった。



(2) 成果と課題

① 成果

- グループウェアの活用で、在籍校と通級による指導(難聴)の担当教師が、日常的につながるできるようになり、連携が密になった。連携が密になることにより、在籍校の教職員の、生徒への指導・支援への意識が向上し、「波及」が進んだ。
- グループウェアの活用により、職員の、聴覚障害に関する知識や支援方法等の研修機会が格段に増え、指導力の向上につながった。
- 書き込んだメール等のやりとりがスクロール画面で見られるので、複数の職員がそれぞれのタイミングで必要な情報にアクセスでき、目的意識をもって情報共有することができた。
- 中学校は小学校に比べて、複数の指導者による関わり・教室の移動・時間割の変更等が日常的に多くある。支援に必要な情報が校内で適切に共有されることにより、生徒本人のニーズと活動の場に応じた支援が進んだ。
- 指導上の様々な変化に学校全体で対応しやすくなった。

② 課題

- グループウェアを活用する上で、安易に参加人数を増やすだけでは、形だけの連携になりやすい。活動の目的に応じて、グループのメンバーをどのように組み立て、誰が調整していくかなど、校務分掌に照らしてそれぞれの役割を明確にすることが必要である。

「地域の研修体制の充実」のために活用した事例

事例1 オンライン公開研究授業により、効率的に研修を実施した事例

(1) 取組内容

○市内の通級による指導(言語障害)の設置校に対し、オンライン公開研究授業を配信することを通して、担当教師の研修の場とし、指導力の向上を目指した。

(2) 成果と課題

① 成果

○感染症の拡大により研修会の機会が減る中で、講師の指導を市内の担当教師が各学校から視聴することにより、指導の専門性を高めることができた。移動時間の短縮が図られたことにより、担当教師の多くが参加できた。

○Web会議システムの投稿機能を活用することにより、配信した授業について外部からの評価を得ることができた。

② 課題

○授業後の研究協議や講師指導については、配信のみであるため、今後は双方向での意見交換が行えるようにする。

○市学校支援コーディネーターによるオンラインを活用した日常的な指導や、市内担当教師間での日常的な授業公開のシステム化を目指す。

「他職種と連携し、指導力の向上」のために活用した事例

事例1 オンライン公開研究授業を実施し、外部の専門家(大学教授)から指導を得た事例

○外部の専門家(大学教授)に、研究授業を参観していただいたり、授業の録画を視聴していただいたりした。その結果、次のような成果が得られた。

・自立活動目標設定に至るプロセスや、構音障害のある児童への指導のポイント等について、専門的な指導・助言を得ることができた。適切な指導・支援に生かすことができた。

・「自立活動目標設定シート」の記載内容について、専門的な立場から助言を得て、見直しをすることができた。

・外部の専門家の助言や知見などを指導に生かすことが教師の専門性であり、大切なことであることが再認識され、有意義であった。



事例2 録画のやりとりを通して、医療機関から助言を得た事例

○児童の成長や日常生活の動きの変化などに伴って、身体の状態は変化する。変化に対応した指導が必要になることから、医療機関との連携は必須であると考えた。そこで、医療機関で行ったリハビリの録画を授業に生かしたり、授業の録画を医療機関のリハビリ担当者に視聴していただいたりした。その結果、次のような成果が得られた。

・カンファレンスにより、医療と学校の役割分担について確認をする等、連携を深めることができた。

・授業の録画を持って医療機関に行き、担当者から助言を受けて、日々の指導に生かすことができた。

第 3 章

オンラインを活用した (学びの場での)指導事例



本県では、実践を通して、「障害種別に、遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方について明らかにする。」ことを目的の一つとし、研究指定校(参照:本冊 P75～P76)を指定して調査研究に取り組みました。

研究指定校は、遠隔による指導の中でも、「オンラインを活用した自立活動の指導」に重点を置き、研究事例を蓄積しました。

この章では、研究指定校の取組内容の中から、多様な学びの場(特別支援学級、通級による指導、通常の学級)での主な指導事例を紹介します。

通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要であることから、他校通級を受けている児童生徒の在籍校の、通常の学級での事例も掲載しています。



現地からのプレゼンテーションを集中して視聴している。

(1) 特別支援学級 (指導事例1 肢体不自由)

1 児童について

学年	小・高学年(A児童)
障害の種類・ 程度や状態等	A児童 ・二分脊椎、側弯 ・日常は、歩行器を使用して移動している。非常時や校外学習では車いすを使用。 ・階段は、近くで補助すれば、手すりをつかんで昇降することができる。

※児童の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子 P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名「ラジオ体操の正しい動作を覚えよう ～元気体操をつくって、先生や家族に発表するために～

(2) 単元の目標<区分>

- 元気体操の作成から発表までの活動を通して、同じ障害のある他者等と関わり、自己の良さに気付くとともに、主体的にコミュニケーションをとることができる。<2(3) 6(5)>
- 自分の体操の記録動画を活用して学習の振り返りを行うことにより、自分ができるようになった動きを知り、達成感を味わうとともに、主体的に体操を続けていこうとする意欲の向上を図ることができる。<2(3)>
- 病気による身体各部の状態を理解し、その部位を適切に保護したり、症状の進行を防止したりすることができる。<1(3)>
- 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作を行い、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ることができる。<5(1)>
- 装具や歩行器を活用して姿勢の保持や、各種の運動・動作を行い、日常生活に必要な基本動作、移動能力の向上を図ることができる。<5(2)>

(3) 単元の指導計画

① 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導について

- 単元のはじめに学習計画や目標を立てたり、発表に必要な資料を集め作成したりする学習においては、作業時間を十分確保するために、対面による指導を行う。
- 身体に無理のない正しい姿勢で正しい身体の動かし方を知って運動する学習においては、オンラインを活用した指導を設定し、日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用する。(専門性の高い教師の助言を得る)

② 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導計画(17時間扱い)

次 時間	主な学習活動と内容		指導形態等
1次 (4)	○ラジオ体操第1の正しい動作を覚えよう。		対面による指導 個別指導 オンラインを活用した指導 個別指導
	1	ラジオ体操第1をやってみよう。	
	2	動画に撮って、動きを確認しよう。	
	3	前半部分の動きを正しくできるようにしよう。	

	4	後半部分の動きを正しくできるようにしよう。	
		夏期休業中	オンラインを活用した指導 個別指導
2次 (6)		○ラジオ体操第2の正しい動作を覚えよう。	対面による指導 個別指導 オンラインを活用した指導 個別指導
	1	ラジオ体操第2を見てみよう。	
	2 ~5	動きを確認しながら体操をしよう。(本時)	
	6	リズムに合わせて体操をしよう。	
3次 (3)		○「みんなの体操」をしよう。	対面による指導 個別指導 オンラインを活用した指導 個別指導
4次 (4)		○元気体操をつくって発表しよう。 ・動きを振り返る。(ラジオ体操第1・第2・みんなの体操) ・発表する相手を決める。 (お世話になっている特別支援学校の担当教師・保護者)	対面による指導 個別指導 オンラインを活用した指導

3 本時の指導(7/17時間)について

指導事例 の概要	児童が、リアルタイムで自身の身体の動きをモニターしながら、特別支援学校の専門性の高い自立活動担当教師(ゲストティーチャー)(以下「ゲストティーチャー」)とやりとりする活動を通して、「できた・わかった」という達成感を味わうことができた事例。 (身体の状態の理解と日常生活に必要な動作の基本となる運動・動作の習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化に関する指導)
指導方法 (場所)	対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導 (本校の特別支援学級⇔県立特別支援学校)
指導形態	個別指導



(1) 目標

○左に傾いたり、背中が曲がらないように気をつけながら、背筋を伸ばして、身体を横に曲げたり、前後に曲げたりする運動を行うことができる。<1(3)> <5(1)>

○装具をつけたまま、足を真上にあげることが意識して、足踏みの運動をすることができる。

<5(1)(2)>

○ICTを使って学習の振り返りを行うことにより、自分ができるようになった動きや運動が分かる。

<2(3)>

(2) オンラインを活用した指導のねらい

○オンラインを活用して、特別支援学校の専門性の高い教師から助言を受けることにより、児童が、身体に無理のない正しい姿勢で正しい身体の動かし方を知り、運動することができる。

<5(1) 2(3)>

○1時間の内、ゲストティーチャーとつなぐ効果がある場面(ラジオ体操第2を行う場面)で、オンラインを活用することにより、打合せや準備の負担を軽減しながら、継続的に指導・支援を受けることができる。

(3) 展開(45分)

時配等	主な学習活動と内容	ICT活用上の留意点等	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入(5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習内容とめあてを確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・姿勢(背中・肩・足の位置)に気をつけよう。 ・まっすぐに動かそう。(背中・足) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が学習の見通しがもてるように手順表を提示ながら行う。 ・大型モニターに児童の姿を正面及び後ろ姿を映し出すことで、自分の姿を確認できるようにしておく。 ・導入時からゲストティーチャーとオンラインでつなぎ、児童の学習の様子と教師の指導の様子を観察できるようにしておく。 	ホワイトボード 手順表 大型モニター
展開(35分)	<ul style="list-style-type: none"> ・からだクイズ ・ストレッチをしよう。 ・装具を着用していすに座る。 ・体操をしよう。(ラジオ体操第2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用しゲストティーチャーに授業に参加してもらい助言が得られるようにする。 ・わからない運動やできない動きがあるときには、ゲストティーチャーに助言を仰ぐようにする。 ・ラジオ体操を行っている児童の姿を前後から撮影し、ゲストティーチャーや児童本人に動きの様子を伝わりやすくする。 ・ラジオ体操を行っているところの動画を撮影し、良かった点や改善した方がよい点を確認できるようにする。 ・撮影は児童の身体全体が見えるように、担任が行う。 	身体カード ストレッチ表 いす 体操カード 児童用タブレット PC 教師用タブレット PC 大型モニター
まとめ(5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返りをする。 ・良かったことや気付いたことなどを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCで撮影した動画を見ながら振り返りをする。 	児童用タブレット PC 教師用タブレット PC

4 指導後の振り返りについて

(1) オンラインを活用した指導のねらいと、児童の変容

○ゲストティーチャーである県立特別支援学校の自立活動担当教師からの、オンラインによる即時的

な助言により、学習の前と後とでは、身体の動かし方が大きく変わった。

- 児童の身体づくりや動きの特性から、できない動作があった場合でも、その場で無理なくできる方法を示してもらえて良かった。
- 児童が活動する中で、出てきた疑問点(身体を前に倒すときに倒れそうで怖い、足がどうしても内側に入ってしまうなど)をすぐに質問することで、効率的に課題を解決することができた。
- オンラインで児童の身体の様子や動きを直接見られることにより、効率的な実態把握ができた。
- 授業時間内にやりとりができるので、打合せや準備の負担が少なく次回につなげることができた。
- 意欲的に身体を動かし、達成感を味わうことができていた。

(2) オンライン研究協議会における、参観者の主な感想等(オンライン公開研究授業後に実施)

- ICT 機器を効果的に活用し、児童が、ゲストティーチャーから助言や称賛を得られたことは貴重な経験になる。
- 日常的に特別支援学校のセンター的機能が活用されていて良い。
- 学習中に、リアルタイムで自分の動きをモニターして修正したり、授業の終わりにタブレット PC で振り返りを行ったりするなど、自己評価ができる場面を多く設定したことにより、意欲化が図られた。

5 まとめ

(肢体不自由のある児童への、オンラインを活用した自立活動の効果的な指導の在り方について)

(1) 成果

ア「自立につながる学びやすい環境」に関すること

- 肢体不自由という対象児童が少ない障害種のため、「学びのネットワーク」は、とても重要な役割をもった。
- 移動に困難を生じる障害種であるため、オンラインを活用した授業作りは、理解を深めたり、意欲を高めたりする手立てとして効果的であった。
- 同じような障害のある仲間や先輩との交流は、障害理解や将来の展望を深めるだけでなく、時間と場所の制限の少ない点でも効果的であった。
- 特別支援学校との放課後の定期的な打合せは、日頃疑問に思ったことなどをタイムリーに相談することができ、児童の実態把握や担任の指導力の向上につながった。

イ「学びの姿」に関すること

- リアルタイムで自分の動きをモニターしながら、集中して学習に取り組んでいた。
- 同じ障害のある児童生徒と交流できることを楽しみにしていた。相手に伝えることを意識して分かりやすい資料づくりに取り組んでいた。

(2) 課題

- 身体の状態に大きな変化が生じた場合は、対面による指導の方が、具体的な障害の状態等の把握ができる。
- 他機関とのオンラインを活用したやりとりは、アプリや機器の確認・準備に時間を要する。
- 同じような児童生徒の実態で、県内ネットワークを作り、気軽にオンラインを活用した交流学习や相談ができる仕組みがあるとよい。

(1) 特別支援学級（指導事例2 自閉症・情緒障害）

1 生徒について

学年	中・(A生徒)
障害の種類・ 程度や状態等	A生徒 ・自閉症の特徴がみられる。 ・慣れた他者とは会話ができるが、自尊感情の低さや過度の緊張感があるため に、他者と関わりをもつことに困難さがみられる。

※生徒の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子 P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名「自分らしい進路選択のための準備をしよう」

(2) 単元の目標<区分>

○中学校卒業後の生活について理解し、進路に関する自分の希望を整理して伝えることができる。

<6(2)>

○興味のある高等学校の先輩や、相談できる身近な方々との関わりをとおして、自己理解を深めながら卒業後の自分についてのイメージをもつことができる。<2(2)(3)> <3(2)(3)>

○興味のある高等学校の先輩や、相談できる身近な方々との関わりをとおして、場面にふさわしい表現方法を身につけ、相談することの良さや必要に応じて支援を受けることの大切さ等を実感することができる。<6(5)>

(3) 単元の指導計画

① 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導について

○画面上の相手と対話するという状況は、集団の中で話を聞くことに比べ、相手意識が必然的に生まれ、聞き漏らし等が少ないと考える。そこで、進路選択に関する必要な情報を収集する学習において、オンラインを活用した指導を行う。

○単元のはじめに学習計画や目標を立てたり、収集した情報をプリントにまとめたりする学習においては、考える時間を十分確保するために、対面による指導を行う。

② 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導計画(11時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態等
1	・現在の興味・関心や将来の夢や希望についての整理をする。	対面による指導 個別指導
2	・現在の自分の得意なことや苦手なことを整理し、自己理解を深める。	対面による指導 個別指導
3	・外部の専門家(SC)に自分の進路について伝え、助言等を受けながら自己理解を深める。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)
4	・興味のあるA高等学校について情報を収集する。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)
5	・前時にオンラインを活用して視聴したA高等学校の学校説明の内容について	対面による指導 個別指導

	て、疑問に思ったことや、不安に感じたことをまとめる。	
6	・興味のあるA高等学校について情報を収集する。 ・A高等学校の進路担当教師に聞きたいことを整理して伝え、必要な情報を収集する。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)
7	・興味のあるB高等学校について情報を得る。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)
8	・前時にオンラインを活用して視聴したB高等学校の学校説明を受けて、疑問に思ったことや、不安に感じたことをまとめる。	対面による指導 個別指導
9 本時	・興味のあるB高等学校の学科について情報を収集する。 ・B高等学校の生徒に、聞きたいことを整理して伝え、必要な情報を収集する。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)
10	・調べたことをもとに、高校生活をイメージしながら、進路に関する自分の夢や希望をまとめる。	対面による指導 個別指導
11	・外部の専門家(SC)に自分の希望を整理して伝える。	オンラインを活用した指導(Web 会議システム) 小集団の指導(ペア)

3 本時の指導(9/11時間)について

指導事例の概要	自分に合った方法で、進学希望の高等学校の担当教師とやりとりする活動を通して、進路選択に関する必要な情報を収集し、自己選択や自己決定する体験ができた事例。(他者との関わりへの自信と意欲をもち、場や相手の状況に応じたコミュニケーションの力を高める指導)
指導方法(場所)	オンラインを活用した指導 (本校の特別支援学級⇄B 高等学校)
指導形態	小集団の指導(ペア)



(1) 目標

- タブレット型端末を活用して他者に質問するなどの活動を行い、周囲の状況や他者の感情に配慮した伝え方ができる。<6(2)(5)> <3(2)>
- 自ら刺激の調整をしたり、必要に応じて担任に援助を求めたりしながら、自分の気持ちを落ち着かせて最後まで活動しようとしている。<2(2)>

(2) オンラインを活用した指導のねらい

○自分に合った方法(Web 会議システムのチャット機能の活用)で他者とやりとりをする活動を通して進路に関する必要な情報を得ることができる。

○自分に合った方法(Web 会議システムのチャット機能の活用)で表現する活動を通して、自他の理解を深め、集団参加の基礎を育む。

(3) 展開(50分)

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入(7分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習の流れを確認する。 ・学習課題をつかむ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>B 高校の専門学科ではどのような学習をするのだろうか。 - 実習について知ろう -</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の授業についての内容と流れを掲示し、見通しをもって活動できるようにする。 ・前時に準備した質問や手順を再確認することにより、オンラインを活用して必要な情報を収集することができるようにする。 	生徒用PC 電子黒板 本時の流れの掲示物 質問を記入したワークシート
展開(35分)	<ul style="list-style-type: none"> ・B高等学校の専門学科について情報を収集する。 ○1年生での学習 ○2・3年生での学習 ○養鶏について (数・種類・出荷の時期・病気の予防) ・B高等学校の実習の様子を視聴する。 ・B高等学校の生徒に聞きたいことを整理して伝え、必要な情報を収集する。 ○実習の内容 ○大変なこと ○うれしいこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・B高等学校での学習を具体的にイメージできるようにするため、オンラインを活用してB高等学校の専門学科担当教師から、直接学習内容を聞くようにする。 ・A生徒の興味のある養鶏実習の授業について、実感をもって理解できるようにするため、オンラインを活用して、B高等学校の鶏舎や鶏の世話等の様子を視聴する。 ・B高等学校の担当教師や生徒からの質問に、短い言葉(音声による会話・チャット機能)でも確実に答えられるようにするため、視覚化した返答例を机の上に置きいつでも参考にできることを伝えておく。 ・オンラインを活用した学習の終了時には、相手に対する感謝の気持ちを、丁寧な言葉で表現できるように支援する。 	生徒用PC 電子黒板 聞き取り用ワークシート 質問を記入したワークシート
まとめ(8分)	<ul style="list-style-type: none"> ・B高等学校の学習内容でわかったことを簡単にまとめる。 ・B高等学校についての疑問を自分らしい伝え方で質問することができたかを振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した情報を簡潔にまとめられるように、ワークシートを工夫する。 ・質問して受けた答えを確認しながら、相手が答えてくれた思いについても触れられるようにする。 ・Web 会議システムのマイクやチャット機能を使って質問できたことを振り返り、様々な伝え方の中から自分らしい方法を選択する有効性について、自分の言葉で表現できるようにする。 	まとめ用ワークシート 自己評価用ワークシート

4 指導後の振り返りについて

(1) オンラインを活用した指導のねらいと、生徒の変容

- 自分に合った方法(Web会議システムの活用)で他者とやりとりをする活動は、自らマイクを使って話す方法を選び、声の大きさなどを気にしながら取り組むことができた。大切だと思った内容は、ワークシートに書き留めて、聞き取る力に優れている生徒の特性を生かして情報を得ることができた。
- 自分に合った方法(Web会議システムの活用)で表現する活動は、相手の状況やこちらの言葉を受け取ったときの気持ちなどを考えて活動することができた。Web会議の途中、通信環境が不安定的になり映像が止まってしまうことがあった。静かに待つことはできたが、事前に様々な状況を想定した備えが必要であった。
- B高等学校の担当教師や生徒とやりとりをする活動後の生徒の感想は、「少し自分が固まってしまったが、思っていたよりもよくできた。」「いつもより声を大きくして話すことができた。」というものだった。パワーポイントに映し出される写真や動画は、集中して視聴することができた。

(2) オンライン研究協議会における、参観者の主な感想等(公開研究授業後に実施)

- 接続がうまくいかなかった時のことを生徒も想定し、その時間の対応について身に付けておく必要がある。また、「聞こえますか。」「もう一度言ってください。」等の言い方も学習しておくとうい。
- ICT機器の配置について、生徒用のPCと電子用黒板の併用は、生徒にとっては、PCの操作がしやすく、B高等学校の状況を大画面で見ることができるといいう良さがあり、担当教師にとっては、生徒と情報を共有でき、指導しやすいという良さがあった。
- オンラインを活用した指導においては、生徒の自発的な行動や発言を促す意味からも、教師は、やや離れた場所から行うことが大切である。

5 まとめ

(自閉症・情緒障害のある生徒への、オンラインを活用した自立活動の効果的な指導の在り方について)

(1) 成果

ア 「自立につながる学びやすい環境づくり」に関すること

- オンラインを活用した指導は、対面での会話が苦手な生徒にとって、ストレスや不安を軽減して会話することができる学習環境となり、他者とのやりとりで達成感が得られ、できたという思いを自信につなげることができた。

イ 「学びの姿」に関すること

- 担任の他に会話が成立する職員が増えた。コミュニケーションの幅が広がってきた。
- 本校所属のSCと定期的に面談ができるようになり、自己理解を深めることにつながっている。

(2) 課題

- オンラインを活用した指導をより効果的に行うために、対面の指導との組み合わせを、自立活動の指導のねらいや、生徒の障害の状況等を考慮して、更に検討する必要がある。
- Web会議システムを使った授業は、相手側と綿密に打ち合わせを行い、生徒の変容に合わせて内容を随時見直していくことが必要である。
- 通信環境が不安定なことがあるため、その際生徒の集中が途切れないような手立て(活動の内容等)をとっておくことが必要である。相手校とも共通理解しておくことが大切である。

(2) 通級による指導 (指導事例3 聴覚障害)

1 児童について

学年	小・高学年(A児童)、小・高学年(B児童)
障害の種類・ 程度や状態等	<p>A児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度難聴、高音急墜型。 補聴器は両耳装用、デジタル補聴援助システムは所持していない。 ・主なコミュニケーション手段は、聴覚口話。 <p>B児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等度難聴。 補聴器は両耳装用、デジタル補聴援助システムを学校生活で使用している。 ・主なコミュニケーション手段は、聴覚口話。

※児童の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名「自分のきこえについて、伝え方を工夫して先生や友達に発表しよう。」

(2) 単元の目標<区分>

- どのような音や声が聞こえ、どのような音が聞き取りにくいかを自分で担当教師に言うことができ、それを周囲にどのように伝えるかを担当教師と一緒に考えることができる。<1(4)>
- 同じ聞こえにくさのある他の児童と、悩みを打ち明け合ったり、自分の素直な気持ちを表現したりすることで情緒の安定を図る。<2(3)>
- 同じ聞こえにくさのある他の児童と話すことで、学校生活の困難を乗り越える方法を知り、主体的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲をもつことができる。<2(3)>
- 自分の聞こえにくさを自ら伝え、安心感をもって学校生活を送ることができる。<2(3)>
- 自分の発言を相手がどのように受け止めるかを考えながら、発言することができる。<3(4)>
- 自分にとって分かりやすい手段を求めたり、聞こえないときは聞き返したりすることができる。<6(4)>

(3) 単元の指導計画

① 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導について

- きこえの授業(難聴理解授業)(以下「きこえの授業」)の発表準備等は、各自が考える時間を十分確保するため、対面による個別指導を行う。
- 「発表する」「発表を聞く」等の学習は、役割を明確にし、チャット機能などを活用して人とのやりとりが円滑になる体験を積むために、オンラインを活用した指導(小集団の指導)を行う。

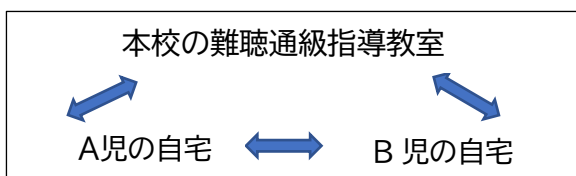
② 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導計画(12時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの学校生活の中で、聞こえにくい場面について想起する。 ・場面ごとに、どうしてほしいか(こうしてもらったから良かったなども含め)を考え、安心して学校生活を送るために必要なことを担当教師と話し合う。 	<p>A:オンラインを活用した指導 (Web 会議システム)</p> <p>B:対面による指導 個別指導</p>
2・3	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の「きこえの授業」を振り返る。 ・今年度、学級の他の児童や先生へ伝えたいことを考える。 	<p>A:オンラインを活用した指導 (Web 会議システム)と対面による指導</p>

	・昨年度の学級の他の児童からの感想を見返し、今年度の発表内容を考える。	B:対面による指導 個別指導
4・5	・発表内容について、調べる。 A児童:指文字 B児童:補聴器の仕組み	A:オンラインを活用した指導 (Web 会議システム)と対面による指導 B:対面による指導 個別指導
6 本時	・「きこえの授業」の内容について、お互いに発表し合う。 ・相手児童(A⇔B)のアイデアを聞き、良いところを伝え合う。	A・B:オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 小集団(ペア)の指導
7	・前回の小集団の学習を振り返り、他の児童の実践や感想を、自分の「きこえの授業」に生かせないか考える。 ・発表の準備をする。	A・B:対面による指導 個別指導
8・9	・発表の準備をする。 ・学級の他の児童や先生へ伝えたいことを確認する。	A・B:オンラインを活用した指導 (Web 会議システム)または、対面による指導 個別指導
10	・当日のリハーサルを行う。 ・リハーサルを行った後自己評価し、さらなる改善を図る。	A・B:対面による指導 個別指導
11	・在籍校、在籍学級で「きこえの授業」を行う。	A・B:対面による一斉指導(各在籍学級)
12	・「きこえの授業」の振り返りを行う。 ・学級の他の児童の感想を読む。 ・来年度のきこえの授業について話す。	A・B:対面による指導 個別指導

3 本時の指導(6/12時間)について

指導事例の概要	他校通級児童が、下校後に各家庭に居ながらペア学習を行うことを通して、伝え合う力を高めることができた事例。 (小集団の中で、自身が行う「きこえの授業」について自分の考えを話したり、相手の考えを聞いたりすることで、自分に自信をもち、伝え合う力を高める指導)
指導方法・(場所)	オンラインを活用した指導 (A児童の自宅 ⇔ B児童の自宅 ⇔ 本校の難聴通級指導教室)
指導形態	小集団の指導(ペア)



(1) 目標

- 同じ聞こえにくさのある他の児童と、自分の考えを話したり、相手の話を聞いて意見を伝えたりすることができる。<2(3)> <3(4)>
- 自分にとって分かりやすい手段を求めたり、聞こえないときは聞き返したりすることができる。

○日頃思っていることや考えていることを表現し合うことで情緒の安定を図る。<2(1)>

(2) オンラインを活用した指導のねらい

○新型コロナウイルス感染症の広まりが収まらず対面によるグループ学習を行えない中、オンラインを活用し、同じ聞こえにくさのある児童とグループ学習を行い、仲間づくりや自己認識が高められるようにする。

○オンラインによる指導は、マスクの着用の必要がなく、他の児童や担当教師の表情や口形がよく見える。分からない時に聞き返す方法や相手の表情にも注目する態度を身に付けることを目指す。

○自分の言いたいことが相手に伝わりにくい時にはチャット機能を使い、視覚情報を追加することで相手に伝わる経験を重ねることができる。自分にあったコミュニケーション手段を選択していこうとする気持ちが育つ効果が期待できる。

(3) 展開(50分)

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入 (3分)	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴状況の確認をする。 ・本時のめあてを知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">相手の発表の良いところを見つけて、相手に伝えよう。</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムに入室した児童から補聴状況の確認をする。(補聴器の装用・掃除の確認、聞こえ方の確認) ・児童が背景音の入りやすい場所で参加した場合は、場所の移動を相談する。(事前に伝えておく) ・担当教師がチャット機能を使い、適宜聞き馴染みのない言葉を情報保障する。必要に応じて児童が辞典やインターネットを使い、意味を調べる時間を設ける。 	担当教師用PC 児童用タブレットPC
展開 (42分)	<ul style="list-style-type: none"> ・日記の発表をする。相手の発表に質問する。 ・「きこえの授業」の内容を発表する。 A児童:指文字 B児童:補聴器の仕組み ・発表に対して、良いところを伝えたり質問したりする。 ・感想を個々にチャット欄に入力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用端末によっては、参加者の画面とチャット欄を同時に画面上に映すことができない場合がある。画面の切り替えにより学習に支障が生じる場合は、チャット欄の代わりにホワイトボードを使用するなど、児童と相談して決める。 ・チャット欄への入力に多く時間を要する場合は、担当教師が代わりに入力する。 ・チャット欄に入力できなかったことも口頭で補足できるような時間を設ける。 	日記帳 「きこえの授業」の流れ(ワークシート) ※前回指導時に渡したもの ホワイトボード 単語カード
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の活動を振り返る。 ・感想を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返る観点(相手の良いところを見つけ、伝えられたか)を提示して、自己評価できるようにする。 ・担当教師からよかった点を伝える。 	

4 指導後の振り返りについて

(1) オンラインを活用した指導のねらいと、児童の変容

○オンラインを活用したことで、コロナ禍でもペア学習を重ねられ、以前より担当教師が間に入らなく

ても、自分の考えを話したり、相手の表情を見て意図的に話題を変えようとしたりする姿が見られるようになった。

○コミュニケーションの中で自然とチャット機能を使用したり、画面越しに簡単な手話やジェスチャーを交えたりして、相手に伝えようとする姿が多く見られた。

(2) オンライン研究協議会における、参観者の主な感想等(オンライン公開研究授業後に実施)

○ICT機器の機能が児童の1つの選択肢になっていた。学校教育の中で何度もこうした場面が設けられることで、将来の様々な場面でICT機器が自分の選択肢になり、自分の行動の選択肢を増やすことにつながるのではないかと。

○自宅に居ながら通級による指導が受けられることを実証する非常に貴重な実践である。

○音声トラブルに対しては黒板で確認を行い、児童の聞こえや発言に対してはチャット機能で確認を行っていた。Web会議システムによる機能を効果的に活用していた。

○オンラインを活用した授業をする際には、ICT支援員などに常駐してもらえると安心して活動することができる。

5 まとめ

(聴覚障害のある児童への、オンラインを活用した自立活動の効果的な指導の在り方について)

(1) 成果

ア 「自立につながる学びやすい環境」に関すること

○対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせるハイブリッド型の指導を継続して行うことができ、在籍校での補聴状況や学校での支援について早期に状況を把握し、指導支援することができた。

○オンラインを活用した学習において、「発表する」「発表を聞く」等、役割を明確にして活動することにより、人とのやりとりが円滑になる体験を積むことができた。

イ 「学びの姿」に関すること

○ペア学習を重ねられたことで、当初は相手の意見に同意することが多かった児童が、次第に自分から考えを話せるようになってきた。また、自分から声をかけて話を進めたり、相手の表情を見て意図的に別の話題に話題を変えたりしようとする姿が見られた。

○画面越しに相手が困っている様子を感じ取ったときなどは代弁するなど手助けする姿も見られた。

○学校生活や行事での聞こえにくさや、自分が行った「きこえの授業」の内容等について話し合い、同じ聞こえにくさのある人の多様な考えに触れることができた。

(2) 課題

○オンラインによる学習は、聞き取りの面で対面以上に難しい児童生徒がいる。聞こえ方を十分確認してから実施する必要がある。特にグループ学習では、参加人数が増えることで、オンラインでの聞き取りが難しくなった例もあった。それぞれが自分に合った情報保障を選択できるようにしたいが、担当教師では全てを担いきれない。話し合いのルールを共有したり、人手を介さないで情報を自力獲得できる力を身に付けたりする必要がある。

○在籍校とのオンラインを活用した通級による指導の実施について、他校通級においても、自校通級と同様の、さらなる連携を進めていくことが大切である。

(2) 通級による指導 (指導事例4 言語障害)

1 児童について

学年	小・低学年(A児童)
障害の種類・ 程度や状態等	A児童 ・言語障害 置き換え (サ・ス・ソ音→シャ・シュ・ショ音、ザ・ズ・ゾ音→ジャ・ジュ・ジョ音、ツ音→チュ音等) *一貫性は見られないがキ→チになったり、ポケット→ポチェットになったりする。

※児童の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名「ザ行音を正しく発音しよう(置き換え)」

(2) 単元の目標 <区分>

- スモールステップで成功体験を積みせることで自信をもたせ、最後まで集中して課題に取り組むことができる。<2(3)>
- 相手の話をよく聞くことや話す内容を理解することができる。<3(2)>
- ザ行音を正しく発音することができる。<6(2)(5)>

(3) 単元の指導計画

① 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導について

- 教材を舌の上に置くなどして構音点を確認し、舌の動きや口の形のよい状態を、児童自身が実感できるような学習は、対面による指導で行う。
- 発音練習や定着のための指導は、オンラインを活用した指導で行う。対面による指導ができない場合でも継続して行うことができるので、早期の課題改善につながりやすい。

② 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導計画(11 時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態等
1	・サ行音を短文で正しく発音できるようにする。 ・ズ音を単語の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
2	・サ行音を短文で正しく発音できるようにする。 ・ズ音を単語や短文の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
3	・ズ音を単語や短文の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
4	・ザ音を単音や無意味音、単語で正しく発音できるようにする。	対面による指導 個別指導

5 本時	・ザ音を単語や短文の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
6	・ザ音を単語や短文の中で正しく発音できるようにする。	対面による指導 個別指導
7・8	・ゼ音を無意味音や単語の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
9・10	・ゼ音を短文の中で正しく発音できるようにする。	オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 個別指導
11	・ザ行音を短文の中で正しく発音できるようにする。	対面による指導 個別指導

3 本時の指導(5/11 時間)について

指導事例の 概要	他校通級児童が、在籍校に居ながら、発音の定着を図る活動を通して、困難を改善・克服する意欲を高めることができた事例。 (口腔器官をスムーズに動かす力を高め、正しい発音方法の定着を図る指導)
指導方法・ (場所)	オンラインを活用した指導 (A児の在籍校⇔本校の言語障害通級指導教室)
指導形態	他校通級 個別指導



(1) 目標

- ザ音を正しく発音することができる。<6(2)>
- 自分の発音に気付くことができる。<2(3)>

(2) オンラインを活用した指導のねらい

- マスクをとり口形が確認でき、会話明瞭度を高めるような効果が期待できるためオンラインによる指導を行う。
- 一音一音丁寧に伝えることが意識してできるようにする。

(3)展開(50分)

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入 (3分)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常会話をする。 ・口の体操をする。 「あいうえあおい」 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習のはじめに、タブレット型端末にウェブカメラを装着し、画面の見やすさと、スピーカーの聞き取りやすさを確認する。 ・本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、見通しをもって学習できるようにする。 ・A児の興味・関心のある話題をカードにして提示し、自由に会話をしながら、本児の学習意欲を高めるようにする。 	タブレット型端末 ウェブカメラ ホワイトボード 口の体操カード 絵カード
展開 (42分)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題をつかむ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> <p>ザ音を正しく発音しよう</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・単音や無意味音節の中で正しく発音する。 ・単語や短文の練習をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末の発表者モードを使用し、単音や無意味音節の練習を児童が興味をもって取り組めるようにする。 ・イヤホンを使って音声を鮮明に聞き取ることで、評価が適切にできるようにする。 ・回数を視覚化したカードを活用し、単語を同じ回数で繰り返すことで練習のリズムを整える。 ・見て分かるように文字カードや絵カードを利用しながら進める。 	タブレット型端末 双六 対戦表 カードゲーム 構音ドリルカード イヤホン 絵カード
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・本時について振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、活動を思い出しながら振り返ることができるようにする。 	ホワイトボード

4 指導後の振り返りについて

(1) オンラインを活用した指導のねらいと、児童の変容

- コロナ禍でもマスクを外してお互いの口の動きを観察し合いながら練習を進めることができた。
- 児童は文章を読むことに不慣れで読みの流暢性にやや欠ける面があり、文章だけでなくイラストを添え適量の課題となるよう配慮した。単語練習では回数を視覚で確認できるよう工夫した。担当教師は手本としてゆっくりと話すように心掛けた。集中力や持続力が続くように教材を工夫した。
- 遠隔のため担当教師の指示が多くなり、児童の活動を止めてしまうことが多々あったので、児童の反応や発音に集中するよう考慮した。
- オンラインを活用した指導を開始した頃は、機器の取り扱いや雰囲気慣れず緊張感が目立ったが、接続のトラブルがあっても支障なく学習を進められるようになった。

(2) オンライン研究協議会における、参観者の主な感想等(オンライン公開研究授業後に実施)

- オンラインでも対面のような関係性を保ちつつ集中力・主体性もみられ、授業が工夫されていることが分かった。

- 担当教師のタイミングのよい声掛けや評価がとても良かった。ことばだけでなく、動作も加えて褒めたことで、担当教師の思いがより児童に伝わったと感じる。
- 教材が視覚と聴覚を活用できるように工夫されていて分かりやすかった。
- 短文の練習では、児童は担当教師が先に読むと比較的誤りが少なかったので、段階によって範読は大切だと感じた。

5 まとめ

(言語障害のある児童への、オンラインを活用した自立活動の効果的な指導の在り方について)

(1) 成果

ア 「自立につながる学びやすい環境」に関すること

- オンラインを活用した指導は、コロナ禍等対面による指導ができない場合でも、マスクを外して舌のトレーニングや口の体操を行う等、学習環境を継続してつくることにつながり、発音の定着に効果的であった。
- 長期休業中に指導の継続を図ることで、課題改善に向けて家庭での児童の意識を高めることができた。
- オンラインを活用した指導に適した教材・教具を工夫するとともに、画面に提示する情報量を考慮することにより、集中してリズムよく練習することができた。
- オンラインを活用した指導は、画面上の担当教師と対話するという状況であるため、相手に伝える意識が必然的に生まれ、集中してやりとりを楽しむことができた。
- 他校通級児童が、オンラインを活用して学習することにより、保護者の送迎の負担軽減にもつながった。

イ 「学びの姿」に関すること

- 相手に伝わるように一音一音丁寧に発音している姿が見られた。
- 映像を見ながら、「口の形ができています」と、自分の発音の仕方を振り返る場面が見られた。
- オンラインを活用した指導を開始した頃は、機器の取り扱いや雰囲気慣れず緊張感が目立ったが、接続のトラブルがあっても支障なく学習が進められるようになった。

(2) 課題

- 音作りの段階では、児童は正しい舌の形や動きを獲得するために、試行錯誤を繰り返す。舌圧子を使って直接舌に触れたり、体の緊張をほぐしたりするためには対面による指導が効果的であると感じた。
- 発音の定着にはオンラインを活用した指導も有効であった。今後は対面による指導とオンラインを活用した指導の双方の良さを取り入れたハイブリッド型の指導が望ましいのではないかと考える。

(2) 通級による指導 (指導事例5 注意欠陥多動性障害)

1 児童について

学年	小・高学年(A児童)、小・高学年(B児童)
障害の種類・ 程度や状態等	<p>A児童(本校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ADHDの診断 こだわりなどの特徴もある。 ・順序立てて説明することが苦手で、緊張すると吃音が多くなる。 ・困ったときには質問ができず、事が大きくなってから「どうしよう」と泣き出すことがある。 <p>B児童(他市の小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級では友達との言葉のやりとりに消極的。 ・ICT機器への興味がある。家で友達とオンラインでゲームを行う際はリラックスして会話ができる。

※児童の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名「会話の達人になろう ～新しい友達との会話を楽しもう～」

(2) 単元の目標 <区分>

○他者の言葉を集中して聞く力や聞いたことを記憶する力を鍛える。<3②>

○自分の気持ちや考えを話すことができ、「説明する」「お礼を言う」「質問する」ためのコミュニケーションに必要な力を身に付けることができる。<6②>

○会話を楽しむために、自分の興味のあることや思いを一方向的に話すのではなく、相手の状況を把握し、話す内容を考えて会話を続けることができる。<6④>

(3) 単元の指導計画

① 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導について

○自立活動動画コンテンツを活用して、Web会議システムを行う際のマナー等を学習する場合や、自己紹介文を書く等作業を伴う学習の場合は、対面による指導を行う。

○「聞く」「話す」等、役割を明確にし、初めての人ともスムーズな会話を楽しむという体験を積むために、オンラインを活用した指導(小集団の指導)を行う。

② 対面による指導とオンラインを活用した指導を組み合わせた指導計画(7時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態等
1	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力・記憶力ゲーム。「何番目の物は？」 ・自立活動コンテンツ動画を活用した指導。「会話のマナー」 ・自己紹介文を作ろう。 	対面による指導 個別指導
2	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力・記憶力ゲーム「何番目の物は？」 ・自立活動「想定外が起きたときの対処法を考えよう」 ・できごとを視覚的なイラストなどで整理しよう。 	対面による指導 個別指導
3	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力・記憶力ゲーム「何番目の物は？」 ・自立活動コンテンツ動画を活用した指導。「相手に分かりや 	対面による指導 個別指導

	<p>すく伝えよう 4W1H」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員と会話のキャッチボールゲームをする。 	
4 本時	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き方と話し方のポイントを確認する。 ・自己紹介をしよう。 ・友達とゲームをしよう。「恐竜マンション」 	<p>オンラインを活用した指導 (Web 会議システム) 小集団の指導(ペア学習)</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・集中力・記憶力ゲーム「恐竜マンション」「分かりやすく伝えよう」 ・話の順序を考えて、会話シートを並び変える。 ・担当教員と会話のキャッチボールゲームをする。 	<p>対面による指導 個別指導</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・聞き方と話し方のポイントを確認する。 ・学校紹介をしよう。 ・友達とゲームをしよう。「恐竜マンション」「間違い探し」 	<p>オンラインを活用した指導 小集団の指導(ペア学習) (Web 会議システム)</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ペア学習の様子を録画から振り返る。 	<p>対面による指導 個別指導</p>

3 本時の指導(4/7時間)について

指導事例の概要	<p>移動時間や空間の制限を超えて、他市の小学校の児童と双方向に交流する活動を通して、初めての人もスムーズな会話を楽しむという体験ができた事例。 (オンラインを活用したペア学習で、新たな相手と会話やゲームを楽しみながら、言葉によるコミュニケーションの力を高める指導)</p> <p>A児童(本校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情緒の安定、言葉によるコミュニケーションと他者理解の指導。 <p>B児童(他市の小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用して積極的に会話などのコミュニケーションを行う指導。
指導方法・(場所)	<p>オンラインを活用した指導</p> <p>(本校のLD・ADHD等通級指導教室⇔他市小学校のLD・ADHD等通級指導教室)</p>
指導形態	<p>小集団の指導(ペア)</p>



(1) 目標

○初めての相手に緊張せずに自分の気持ちや考えを話すことができる。<6②>

○ゲームでは「説明する」「お礼を言う」「質問する」ために必要なコミュニケーションの仕方を身に付けることができる。<6②>

(2) オンラインを活用した指導のねらい

○興味があるオンラインを活用し、緊張せずに新しい友達と会話を楽しむことができる。

○タブレット PC の画面に視点をしぼることで、相手を見て様子を伺いながら、会話することができる。

(3) 展開(45分)

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等	教材教具・資料 (ICT 機器等)
導入(5分)	<p>『今日の学習』から本時のめあてを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>会話の達人になろう。 「新しい友達と会話を楽しもう」</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介文を練習し、はっきり音声が行くようにする。 視点や相手の様子分かるようにパソコンの画面を調整する。 	ワークシート 録画用タブレットPC 自己紹介文
展開(35分)	<ul style="list-style-type: none"> 自己紹介を交代で行い、質問したり、答えたりする。 ゲーム「恐竜マンション」を行う。 指示書を読んで説明したり、教えてもらったときはお礼を言ったりする。 悩んだときには質問する。 	<ul style="list-style-type: none"> 音声の聞き取りにくさや聞き逃した場合は、質問できるように、一度止める。 A児の発音が明確でない場合にはゆっくり話すことを伝える。 画面からの相手の様子を伺いながら、会話するように支援する。 指示書カードを読む際には、手元を画面に映さずに、言葉による説明を重視する。 答えは最後に確認し、クリアできた喜びを味わえるようにする。 	児童用タブレットPC ゲーム用具
まとめ(5分)	<ul style="list-style-type: none"> 今日のめあての反省や、相手の児童の分かったことを記録して、振り返りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を活用して、自分の言葉で分かりやすく説明できたか、友達の話を様子を伺いながら聞くことができたか確認する。 	

4 指導後の振り返りについて

(1) オンラインを活用した指導のねらいと、児童の変容

- 新たな友達ができたと喜び、一つの画面に集中したことで、相手の様子を見ながら話したり、相手の話を集中して聞いたりすることができた。
- Web会議システムでのやりとりに適したゲームを教材にしたことで、「説明する」「質問する」などを取り入れて会話を楽しむことができた。
- ペア学習で学んだことを、通常の学級の友達と対面でもできるようにつなげていきたい。

(2) オンライン研究協議会における、参観者の主な感想等(オンライン公開研究授業後に実施)

- 児童の興味があるオンラインを活用したことで、緊張せずに自信をもって会話できた。他市の小学校の児童と交流することで、「友達を増やしたい。」「もっと自分のことを知ってほしい。」という気持ちが芽生えた。
- Web会議システムを活用したやりとりは、児童の障害の特性から、1対1で相手が分かりやすい上に、画面に視点を集中することができ、学びやすい環境と言えるのではないか。

- 吃音がある児童に対して担当教師がさりげなく配慮していた。隣りに教師が座って声を掛けるのは児童にとって安心感がもてる反面、児童が画面の相手に集中しているときに声を掛けるとよそ見をさせてしまうので、担当教師の位置や声を掛けるタイミングなど、関わり方を検討する必要がある。
- PCの集音機能が弱く、高性能な集音器があるとよかった。
- 録画視聴による研究授業では、県発達障害者支援センターの先生に授業の様子を見てもらい、後日、指導・助言を得ることができた。パワーポイントに動画を入れて共有し、児童の個人情報の流出に配慮した。

5 まとめ

(注意欠陥多動性障害のある児童への、オンラインを活用した自立活動の効果的な指導の在り方について)

(1) 成果

ア 「自立につながる学びやすい環境」に関すること

- オンラインを活用した指導は、注意機能に特性がある児童や対面に不安や緊張感を感じる児童にとって、画面に注目でき、不安が軽減する学習環境となり、相手の様子を伺いながら集中して活動することができた。
- オンラインを活用した学習に適したゲームを教材として活用することにより、リラックスして会話や質問などを行い、楽しく活動することができた。
- オンラインを活用することにより、自立活動の指導のねらいや、障害の状況等に応じて、通常の学級・他校や他市の通級指導教室とつながることができ、学習者のマッチングが可能となり、ペア学習を効果的に行うことができた。

イ 「学びの姿」に関すること

- ペア学習をする中で、「大丈夫です。」など、相手の動きを待つ適切な言葉かけができるようになった。
- 「次回の学校紹介をお楽しみに・・・。」など楽しみにし、A児は、学校の写真を撮り、文を書いて、読む練習を意欲的に行った。
- 在籍学級での教科学習において、他の児童の話聞いて一呼吸おいてから反応できることが増えてきた。

(2) 課題

- 児童から、「PCの画像を映すときには、正面からが良い。」「チャットなどの機能が多いと落ち着かない。」などの声があった。個々の障害の特性を理解し、ICT機器を利活用することが大切である。
- オンラインを活用した学習で身に付けたコミュニケーションの力や人間関係の形成に関する力が、通常の学級等においても成果として表れているか、在籍学級担任等と連携してきめ細かく観察したり、支援したりしていく必要がある。

(3) 通常の学級 (指導事例6 小学校・理科一斉授業)

1 児童について

学年	小・高学年(A児童)
障害の種類・ 程度や状態等	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害 ・強度近視、眼球振とうがある。 ・単眼鏡やルーペ等の視覚補助具は、積極的に活用できる。 ・学校生活で見えにくい場面があっても、周りの雰囲気に合わせて行動することが多い。そのため、「見やすい方法で活動・学習したい」と訴える場面は少なく、自分なりの方法で対処していることが多い。

※児童の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子 P20)のとおり (略)

2 単元について

(1) 単元名 理科「水溶液の性質とはたらき」

(2) 参考となる主な自立活動の内容

2 心理的な安定

(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること

4 環境の把握

(1)保有する感覚の活用に関すること

(3)感覚の補助及び代行手段の活用に関すること

(3) 単元の目標

○水溶液の性質や働きについての理解を図り、実験・観察に関する技能を身に付けることができるようにする。(知識及び技能)

○水溶液の性質や働きについて見いだした問題について、予想や仮説をもとに、解決の方法を発想し、表現するなどして、問題解決できるようにする。(思考力・判断力・表現力等)

○水溶液の性質や働きについての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとする。(学びに向かう力・人間性等)

(4) 学びの過程において考えられる困難さへの対応について

○実験の見通しがもてず、順番を待つことや学習活動に参加することが困難とならないよう、グループ内での役割を明確に示して実験を進められるようにする。 【ユニバーサルデザインの観点】

○見えにくさがあり、線香の火がついているか確認するのが難しい場合には、ミニ衝立を用意し、見えやすい色の背景で確認できるようにする。 【自立活動の観点】

○試験管にピペットが入っているか確認する際は、ピペットを優しく揺らして確認するよう、促す配慮をする。 【自立活動の観点】

○近づいて見ることが難しい場面では、タブレット型端末等の補助具の活用を促す配慮をする。

【自立活動の観点】

(5) 自立活動の観点から見たA児童の目指す姿

○オンラインを活用した通級による指導において身に付けた実験方法を活用して、自分の力で線香の火を確認したり、蒸発皿の残留物の確認をしたりすることができる。<4(1)(3)>

- ・「ピペットで試験管から蒸発皿へ水溶液を移す場面」と、「蒸発皿の残留物について調べる場面」は、見えにくさが想定される。

(6) 単元の指導計画 (16時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態等
1	・水溶液の違いについて、問題を見だし、それらを調べるための実験方法を考える。	一斉指導
2	・5種類の水溶液について、何が溶けているかを調べる。	一斉指導
3 本時	・液中の水を蒸発させた結果をもとに、溶けているものについて考察する。	一斉指導
4	・炭酸水に溶けているものは何か、調べる。	一斉指導
5	・二酸化炭素は水に溶けるか調べる。	一斉指導
6	・水溶液には気体が溶けているものがあることをまとめる。	一斉指導
7	・リトマス紙を使って、水溶液の性質を調べる。	一斉指導
8	・リトマス紙の色の変化によって、水溶液は、酸性・中性・アルカリ性に分けられることを知る。	一斉指導
9	・酸性の水溶液が、金属を変化させるか予想し、金属に塩酸や炭酸水を注いだときの変化について調べる。	一斉指導
10	・金属に塩酸や炭酸水を注いだときの変化についてまとめる。	一斉指導
11	・塩酸に溶けた金属は、どうなったのか予想し、実験方法について考える。	一斉指導
12	・塩酸に金属が溶けた液を蒸発させ、溶けた金属を取り出す。	一斉指導
13	・金属が溶けた液から出てきた固体は、元の金属と同じ物なのか調べるための実験方法について考える。	一斉指導
14	・自分たちで考えた方法で、固体の性質を調べる。	一斉指導
15	・水溶液には金属を変化させる物があることをまとめる。	一斉指導
16	・水溶液の性質と働きについて、学習したことをまとめる。	一斉指導

3 本時の指導 (3/16時間)について

指導事例の概要	オンラインを活用した通級による指導において身に付けた実験方法を活用して、在籍学級の理科の一斉授業において、自分にとって見やすい実験の方法を主体的に活用することにより、自信をもって実験に取り組み、正確な結果を得ることができた事例。(自分にとって見えやすい実験の方法を主体的に活用する力を高める指導)
指導方法・(場所)	通級による指導の効果が、理科の指導においても波及することを目指した対面による指導 (在籍校である本校の理科室)
指導形態	一斉指導

(1) 目標

○器具や水溶液を正しく安全に扱い、何が溶けているかを調べて、適切に記録することができる。

(知識・理解)


○実験結果をもとに考察し、液中の水を蒸発させて白い物が残った水溶液には、固体が溶けていることをまとめることができる。

(思考・判断・表現)

(2) 自立活動の観点から見たA児童の目指す姿

- 見えにくさが想定される、ピペットで試験管から蒸発皿へ水溶液を移す場面では、オンラインを活用した通級による指導の際に選択した見えやすい方法を活用して、自分の力で実験することができる。
- 見えにくさが想定される、蒸発皿の残留物について調べる場面では、タブレット型端末を用いて蒸発の様子を観察し、自分の力で確認できるようにする。

(3) 展開(45分)

時配等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ☆ICT活用上の留意点 ◎評価(評価の方法)	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入 (10分)	・学習課題をつかむ。 水溶液に溶けているものについて考えよう。	・前時の学習をもとに、見た目やにおいの違いは、水に何が溶けているかによることを押さえ、学習課題をつかめるようにする。 ・黒板が見えにくい児童や、聴覚優位の児童にとって分かりやすいよう、教師が声に出しながら学習問題を板書する。	
展開 (30分)	・水溶液を蒸発させて、残った物について調べ、記録する。  ・実験結果を基に、考察する。	・見通しがもてるように、全体で実験方法についての確認をする。 ・換気、机上の整理、保護めがねの着用など、安全上の注意を確認した上で実験を開始する。 ・どの水溶液を蒸発させたら残留物があったか確認し、正確に表にまとめられるようにする。 ・グループの中で誰がどの水溶液を蒸発皿に移すか役割を確認し、見通しをもって活動できるようにする。 ◇A児童が、試験管から蒸発皿へ水溶液を移すときには、ピペットを優しく揺らして、適量を吸い取ることができているか確認する。(観察) ◇A児童が、蒸発の様子を捉えにくい場合には、児童用タブレット型端末のカメラ機能を用いて蒸発中の様子を撮影し、見えやすくしているか確認する。(観察) ☆タブレット型端末で蒸発の様子を撮影する際には、安全性を考慮して、ガスコンロから離れた高い位置で撮影し、後から落ち着いて拡大して確認できるようにする。 ◎器具や水溶液を正しく安全に扱い、何が溶けているかを調べて、適切に結果を記録している。(知識・技能) ・残留物の有無によって、水溶液に溶けている物が気体か固体のいずれかを区別できるようにする。	水溶液 試験管 蒸発皿 ピペット ガスコンロ 金網 保護めがね 児童用タブレット型端末

		<ul style="list-style-type: none"> ・各班で考察した後、全体で共有し、検討できるようにする。 ◎実験結果を基に考察し、液中の水を蒸発させて白い物が残った水溶液には、固体が溶けていること、残らなかった物には気体が溶けていることをまとめている。(思考・判断・表現) 	
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・実験からわかったことをまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食塩水と石灰水は、個体が溶けている水溶液であることをまとめる。 	

4 指導後の振り返りについて

① 「自立活動の観点から見たA児童の目指す姿」についてと、児童の変容

- オンラインを活用した通級による指導で、理科の実験で困難さが予想される内容について、事前に実際に使う実験器具を使って学習することができたため、感覚をつかみやすく、見通しをもって参加し、意欲の向上につながった。
- A児が困難さを克服し、楽しそうに授業を受けていた。他の児童と変わらずに実験を進めていたので、自立活動や通級による指導の効果を感じることができた。

② 協議会における、参観者の主な感想等(公開研究授業後に実施)

- オンラインを活用することで、在籍校に居ながら通級による指導の様子を、在籍学級担任が参観することができるため、支援が必要な場面を把握し、在籍学級で声掛けをするタイミングを図ることができた。また、在籍校の在籍学級担任以外の職員も参観することができるため、校内支援についての理解を深めることにもつながった。
- タブレット型端末を用いることで、食塩水の溶け残りや、細かな粒の変化を拡大して見ることができ、見えやすくするという観点から考えると、大変効果的であった。
- A児に対する支援が、学級の他の児童にとっても分かりやすいと感じ、他学級でも生かしていきたいと思った。

5 まとめ

(視覚障害のある児童への指導・支援の充実に係る、遠隔での連携の在り方について)

- 板書書写や、文章のループ読みの指導を、オンラインを活用して行ったが、画面上では見えにくさがあり、通常の学級での授業に生かしくいという課題があった。理科の実験のように、オンラインによる指導が効果的な内容と、対面による指導が効果的な内容を精査して、年間指導計画を立てる必要がある。児童本人と対話し、ニーズを把握した上で行うことも大切である。
- ICT機器の活用に関しては、他の児童にとっても有効な場合が多くある。他の児童はやっていないという理由で、通級による指導で身に付けた内容を通常の学級で生かせずに終わってしまうということがある。通級による指導で学んだことを、通常の学級でも生かしやすい環境を学校全体で考えていく必要がある。

(3) 通常の学級 (指導事例7 中学校・英語科一斉授業)

1 生徒について

学年	中・(A 生徒)
障害の種類・ 程度や状況 等	<ul style="list-style-type: none"> ・両側感音難聴 ・補聴器、デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャーマイク)併用 ・周囲に、自身の「聞こえ」について伝えることに対しては、消極的。

※生徒の実態は、別紙「自立活動目標設定シート」(参照:本冊子 P20)のとおり (略)

1 単元について

(1) 単元名 SUNSHINE ENGLISH COURSE 1 Program 6 「 The Way to School 」

(2) 参考となる主な自立活動の内容

4 環境の把握

(1) 保有する感覚の活用

(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること

(3) 単元の目標

○人称代名詞の目的格及び疑問詞 Why～? と Because～. の答え方の働きを理解することができる。(知識及び技能)

○ジャクソンの通学について理解し、本文の内容を読み取ることができる。(知識及び技能)

○人称代名詞の目的格及び疑問詞 Why～? と Because～. の答え方を用いて「理由」を尋ねたり、それについて答えたりできるようにする。(思考力・判断力・表現力等)

○人称代名詞の目的格及び疑問詞 Why～? と Because～. の答え方を用いて「理由」を尋ねたり、それについて答えたりしようとしている。(学びに向かう力・人間性等)

(4) 学びの過程において考えられる困難さへの対応について

○指示や説明をする時は、一つ一つの言葉を聞き取りやすくするために、静かな状況をつくり、授業者
に注目をさせてから行う。 【ユニバーサルデザインの観点】

○英文の意味を理解しやすくするために、口頭による説明だけでなく、字幕や写真・絵などの視覚補助
教材を活用する。また、ジェスチャーなど視覚支援を行う。 【ユニバーサルデザインの観点】

○新出単語の導入時には、発音の仕方を確認するため、透明マスクを着用し、口元を見せながら発音
練習を行う。 【ユニバーサルデザインの観点】

○英語の授業を構造化し、生徒にとって次の活動や行動が予測しやすい環境を整える。

【ユニバーサルデザインの観点】

○聞き取りにくさのある無声音や、モニターから流れる音声のリスニング活動時には、音声を聞き取り
やすくするために、単元をとおして、補聴援助システム(ロジャーマイク)を活用するとよいことを伝
えておく。 【自立活動の観点】

(5) 自立活動の観点から見た A 生徒の目指す姿

○リスニング活動において、補聴援助システム(ロジャーマイク)を活用することで、モニターから流れるまとまった英語を正しく聞き取ることができる。

※オンラインを活用した連携における配慮・工夫

- ・通級による指導の内容をオンライン会議等で事前に共有し、授業の場面に役立てる。
- ・聞こえ方は個によって違うので、様々な機器の音質を確認する。
- ・補聴援助システム(ロジャーマイク)の切り替えの様子を観察し、必要に応じてアイコンタクトで確認する。
- ・生徒本人の意思や選択を尊重しながら、本人に合った方法を考える。

(6) 単元の指導計画 (6時間扱い)

時	主な学習内容と活動	指導形態
1 本時	・テーマに関する最初の聞き取り(リスニング活動) ・program6 のテーマ「通学路」について考える。(スモールトーク活動を含む) ・program6 の英単語練習 ・SceneⅡで新出文法確認(人称代名詞の目的格) ・リスニング活動	一斉指導
2	・program6 の英単語練習 ・前時の文法復習 ・人称代名詞の一覧表で発音練習 ・ThinkⅡ(本文)の内容確認→QA→音読練習→大事な表現に下線引き	
3	・program6 の英単語練習 ・SceneⅢで新出文法確認 (疑問詞 why～? と Because の答え方) ・リスニング活動 ・スモールトーク活動	
4	・program6 の英単語練習 ・前時の文法復習 ・ThinkⅢ(本文)の内容確認→QA→音読練習→大事な表現に下線引き	
5	・program6 の英単語テスト① ・本課で学習した文法を用いたアクティビティ ・「世界の果ての通学路」視聴	
6	・program6 の英単語テスト② ・既習文法を用いたライティング ・本課のまとめ	



3 本時の指導(1/6時間)について

指導事例の概要	通級による指導において身に付けた力を活用して、英語科の一斉授業において、補聴援助システム(ロジャーマイク)を主体的に活用することにより、モニターから流れるまとまった英語を正しく聞き取ることができた事例。
指導方法(場所)	通級による指導の効果が、英語科の指導においても波及することを目指した対面による指導 (在籍校である本校の教室)
指導形態	一斉指導

(1) 目標

○人称代名詞の目的格の働きを理解することができる。(知識及び技能)

○program6 のテーマ「通学路」についての考えを聞いたり、答えたりできる。

(思考力・判断力・表現力等)

○program6 のテーマ「通学路」についての考えを聞いたり、答えたりしようとしている。

(学びに向かう力、人間性等)

(2) 自立活動の観点から見た A 生徒の目指す姿

○program6 の最初の聞き取りと Listen の活動において、補聴援助システム(ロジャーマイク)(以下「ロジャーマイク」)を活用することで、モニターから流れるまとまった英語を正しく聞き取ることができる。

(3) 展開(50分)

時配等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ☆ICT活用の留意点 ◎評価(評価の方法)	教材教具・資料 (ICT機器等)
導入 (2分)	・英語で挨拶する。 (weather, day, date, timeの確認)	・補聴援助システムのマイクは、ALT が身につける。	
展開 (45分)	<p>・Program6 のテーマに関する最初の聞き取りを行う。</p> <p>・学習課題をつかむ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 目標①: program6 のテーマ「通学路」についての考えを英語で聞いたり答えたりしよう。 </div> <p>・自分の通学路について全体で、英語でやり取りをする。</p> <p>・新出英単語の意味を確認し、ALTの後に続いて発音する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 目標②: 人について「～を、～に」と言う時の言葉を理解しよう。 </div> <p>・Scene1の動画を見る。</p>	<p>◇モニターからの聞き取りの場面で、A生徒が補聴援助システムへの接続をオンにしているか、アイコンタクトで確認をする。</p> <p>☆テレビの音量調整を行う。</p> <p>☆放送内容を確認するため、聞き取り活動後に、スクリプトを文字でモニターに(視覚)表示する。</p> <p>・他の生徒の発表内容は、教師が繰り返す。</p> <p>◎ロジャーマイクを活用し、正しく聞き取ることができる。(観察・発表)</p> <p>・イメージをもって聞き取りやすくするため、パワーポイントは文字と写真の説明を加える。</p> <p>◇スモールトーク時は、他の生徒の声が入り、ペアの相手の声が聞き取りにくいいため、接続はオフにすることを理解しておく。</p> <p>◎「通学路」についての考えを聞いたり、答えたりしようとしている。(観察)</p> <p>・聞き取りにくい無声音を含む発音練習の場面では、教師が透明マスクをつけ、口元を見せながら発音の確認をする。</p> <p>☆テレビの音量調整を行う。</p> <p>・板書プリントの新出表現にはあらかじめ印をつけ、線を引くところを示しておく。</p>	<p>テレビ パソコン 振り返りシート</p> <p>英単語プリント 透明マスク</p> <p>板書プリント</p>

	・Listen の問題を聞き、答えを書く。	◇ロジャーマイクをオンにしているかアイコンタクトで確認する。 ◎人称代名詞の働きを理解し、ロジャーマイクを活用して、正しく聞き取ることができる。(観察・発表)	
まとめ (3分)	・学習のまとめを行い、振り返りシートに記入する。	◇A生徒が、モニターからの音声を聞き取る場面で、ロジャーマイクを自分から活用し、まとまった英語を正しく聞き取ることができたか確認する。	振り返りシート

4 指導後の振り返りについて

① 「自立活動の観点から見たA生徒の目指す姿」についてと、生徒の変容

○日頃、補聴援助システムの使用について「なくても大丈夫。」と話すことが多いA生徒が、英語の授業で、「こういう時はあったほうが聞き取りやすい。」などと詳しく話すようになった。「自分にとって必要なもの」「使ったら便利なもの」と実感し、意識の変容が見られた。生徒自身が「聞き取りやすさの違い」に気付き、考え、使用する機会が多くなった。

② オンライン協議会における、参観者の主な感想等(オンライン公開研究授業後に実施)

○卒業後の進路や就労等を含め、将来にわたって生活に必要な力を育てるという自立活動の視点をもつことが有意義である。学校で終わらない機器の使い方を伝える必要がある。

○A生徒が、よく学習に集中していた。本人が自分でも気が付いていなかった困難さに気付き、便利さを感じて必要な機器を使い続けられるようにすることが、指導のねらいとしてよく伝わってきた。

○ユニバーサルデザインの授業としての丁寧さが、A生徒だけでなく、他の生徒全体にも分かりやすく意欲的に活動できる授業にしていた。授業後の1対1の声かけ(確認)も良かった。

5 まとめ

(聴覚障害のある生徒への指導・支援の充実に係る、遠隔での連携の在り方について)

(1) 成果

○グループウェアを活用して在籍校と通級による指導の設置校を日常的につなぐことで、次のような成果が得られた。

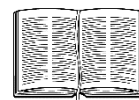
・音声だけでなく、スクリプトや画像、ジェスチャーなどICTを活用した視覚的な情報を適切に取り入れるようになり、どの生徒にも分かりやすい、授業のUD化が進んだ。

・Web会議システム等の活用により、目的に応じた職員構成で、専門的な指導・助言を得ながら情報共有ができ、生徒にとって必要な対応をスピーディーかつ組織的に進めることができた。生徒や職員間の対話が増え、生徒への理解と支援が広がった。

(2) 課題

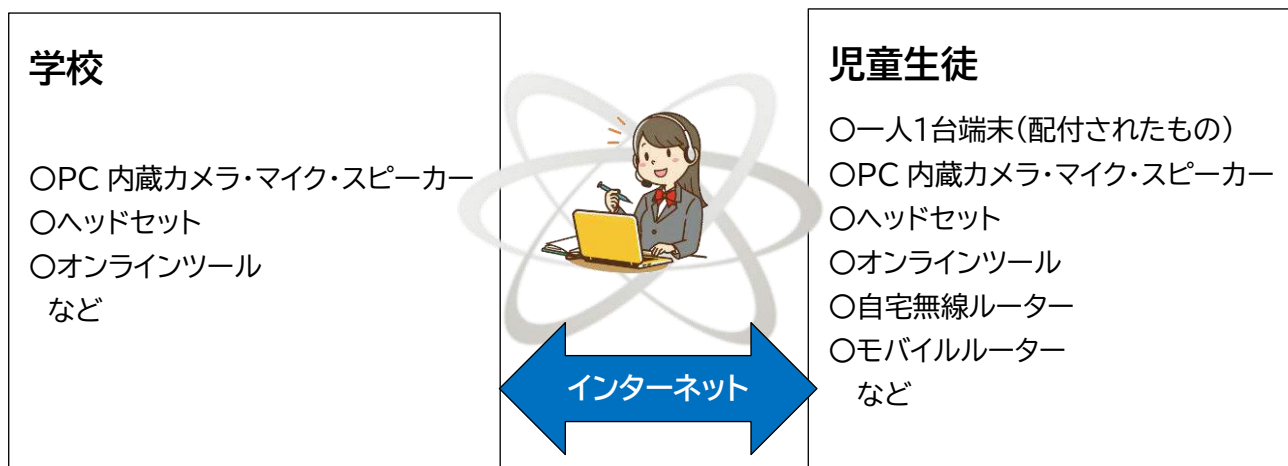
○聞こえ方には個人差があり、一人一人実態が異なるため、丁寧な関わり、教育相談の積み重ねが必要である。(教育相談スキルの向上)

○役割を明確にした組織的・計画的な校内体制が、遠隔でのやりとりを含めた連携の土台となると考える。(校内支援体制の整備)



A large rectangular area with a dashed blue border, intended for writing a memo. The bottom right corner of the box is folded over, suggesting a page from a notebook.

◆ 実施のポイントの Q&A や指導事例を参考にして、オンラインを活用した指導にチャレンジしてみましょう。



第4章



資料

実践を通して、対面による指導とオンラインを活用した指導、それぞれの良さをまとめ、障害種別のオンラインを活用した効果的な指導事例について、一覧として整理することができました。

しかし、まだ指導事例数が十分とは言えないことや、県内外への般化、及び環境の整備が必要だと認識しています。

今後も、実践報告会のオンデマンド配信や、『遠隔による自立活動の指導 スタートガイド』等の配付により、調査研究の成果の普及を図るとともに、ICTをツールとしてつながる仕組みである「学びのネットワーク」の構築と活用を推進していきます。

本スタートガイドや、この章に掲載した関係資料等を参考にし、ICTを活用した自立活動の指導に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、効果的であった指導について共有し、障害のある幼児児童生徒の継続した学びの保障を図り、教育の質の向上を目指していきましょう。

「効果的な指導のヒントは、現場(実践)にあり！」です。

令和3年・4年度
文部科学省委託事業



ICTを活用した自立活動の
効果的な指導の在り方の調査研究

実践報告会

令和5年1月24日(火)

千葉県教育委員会 特別支援教育課

1

(1) 資料のご案内

県教育委員会特別支援教育課が作成・配付した資料です。ご活用ください。

		
<p>実践報告パンフレット</p> <p>(ICT を活用した自立活動の効果的な指導に関するパンフレット)</p> <p>令和4年3月発行</p>	<p>自立活動動画活用の手引</p> <p>(チーテレスタディーネットに配信中の動画の活用に関する手引)</p> <p>令和4年3月発行</p>	<p>学びの困難さに対する指導の手立て集</p> <p>(教科別に、指導の手立てを具体的に紹介した事例集)</p> <p>令和4年3月発行</p>
		
<p>第3次千葉県特別支援教育推進基本計画</p> <p>(令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた計画)</p> <p>令和4年3月策定</p>	<p>自立活動動画活用の手引 Version2</p> <p>(チーテレスタディーネットに追加配信した動画の活用に関する手引)</p> <p>令和5年1月発行</p>	<p>特別支援教育指導資料</p> <p>(特別支援教育推進のための手引書)</p> <p>令和5年3月発行</p>

(2) 通知・文献

○確認していききたい通知・文献を紹介します。

○法令の改正や資料の更新等、新しい情報の収集に努めましょう。

○実践の裏づけや説明の際の根拠資料等のために、法令等を「身近なもの」にしていくことが大切です。

<文部科学省>

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)」(平成30年3月)

「障害のある子供の教育支援の手引 ～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年6月)

「個別の教育支援計画の参考様式について」(令和3年6月)

「遠隔教育システム活用ガイドブック第3版」(令和3年3月)

「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」(令和2年3月)

「障害に応じた通級による指導の手引—解説とQ&A」(平成30年改訂第3版)



(3) 実践報告会資料

ICTを活用した自立活動の効果的・効果的な在り方の調査研究

令和3年・4年度文部科学省委託事業 成果報告

「遠隔による自立活動の指導」
を考えている皆様へ



遠隔による自立活動の効果的な 指導を目指して

令和5年1月24日(火)

千葉県教育委員会 特別支援教育課

調査研究の目的及び目標

目的

- ①実践をとおして、障害種別に、遠隔による自立活動の効果的な指導の在り方について明らかにする。
- ②ICTを活用して保護者や関係機関と連携し、「学びのネットワーク」を構築・活用して、「個に応じた指導・支援の充実」並びに、「教師の指導力の向上」を図る。

目標

- ①ICTを活用した遠隔による自立活動の指導に取り組み、障害のある児童生徒の学びの質の向上を高めるとともに、教師の指導力の向上を図る。
- ②ICTを活用し、自立活動や通級による指導について校内で共通理解を図るとともに、通常の学級など日常生活での一般化に努め、小・中学校における自立活動についての理解啓発及び指導・支援の充実を図る。
- ③ICTを活用したネットワークを構築し、多面的・多角的な実態把握や評価、及び授業の工夫・改善に生かすことにより、より個に応じた指導・支援の充実を図る。
- ④実践報告会の実施及びオンデマンド配信や、「遠隔による自立活動の指導スタートガイド」の作成・配付等により、調査研究の成果の普及を図る。

調査研究の実施体制等

実施体制

1 指定校

- 学校種 小学校5校、中学校2校 計7校
- 障害種 6つの障害種（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、言語障害、自閉症・情緒障害、発達障害）
- 指導形態 通級による指導、巡回による指導、特別支援学級、通常の学級

2 企画会議

- 研究推進会議
 - ・ 専門的知見から指定校への指導・助言を行い、本事業の円滑な実施に資する。
 - ・ 構成員18名 → 年3回の会議への出席と、指定校のオンライン公開研究授業の参観
- 研究指定校連絡会
 - ・ 進捗状況、課題、改善策等の情報交換を行い、PDCAサイクルで調査研究を進める。
 - ・ 構成員28名 → 年4回の会議への出席と、授業実践及びその記録と報告

取組内容

- ① 遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方
- ② 遠隔による評価の在り方
- ③ 遠隔による自立活動の指導の在り方
- ④ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携の在り方

令和4年度の取組の方向性

令和3年度

- 感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい場合の**学びの保障**
 - ・ 休業中や分散登校中も「学びを止めない」
 - ・ 長期休業中の家庭学習支援

↓

つないでみる・ためしてみる・効果を探ってみる



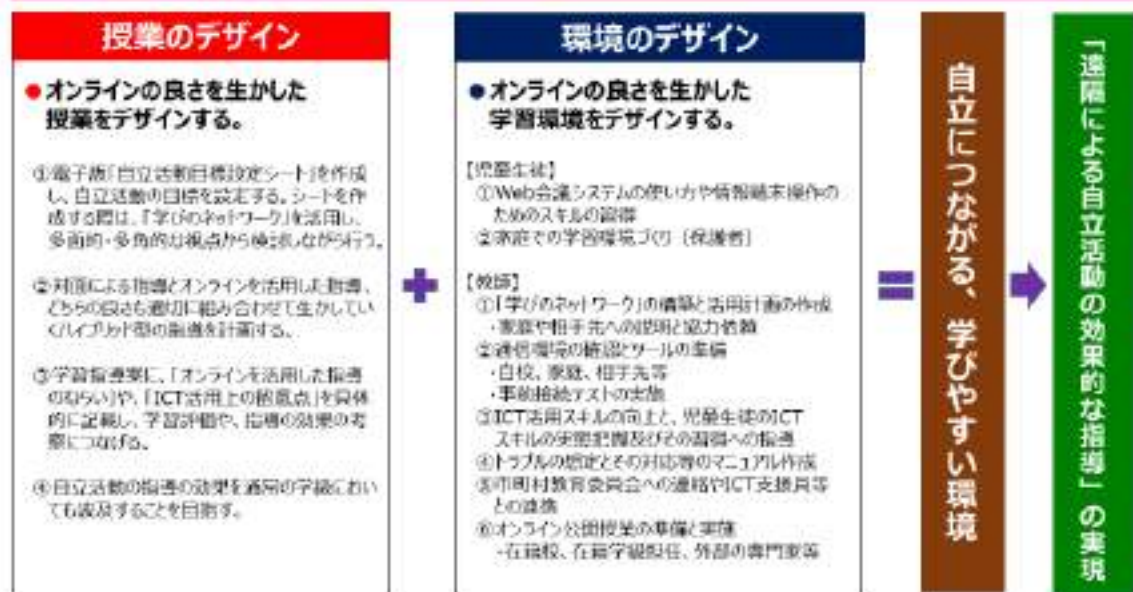
令和4年度

- **オンラインならではの効果的な指導の在り方**
 - ・ オンラインを活用した指導が、当たり前の選択肢の一つとなる
 - ・ オンラインを活用した指導の短所をカバーし、長所を最大限に発揮する指導
 - ・ 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくハイブリッド型の指導

↓

つないだ効果をまとめる

表1 「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現に向けて



授業のデザイン ①

① 自立活動目標設定シート(図1)を作成し、自立活動の目標を設定する。シートを作成する際は、「学びのネットワーク」(図2)を活用し、多面的・多角的な視点から検討しながら行う。

具体的には

● 必要な情報を把握し、指導すべき課題を導きたす過程を大切にするため、保護者を含め様々な方とつながり、シートを作成する。

(8)

・ 「設定した項目に関連付け、具体的な指導内容を設定する」部分で、外部の専門家とシートを資料共有し、意見を聞く。

図1 「自立活動目標設定シート」

➤ 図1は、千葉県総合教育センターが、学習指導要領の「取れ図」を参考に作成した電子版のシートで、「個別の指導計画」等、複数のシート間がリンクされている。

図2 「学びのネットワーク」



ICTをツールとして つながる仕組み

- ▶ 研究指定校が、医療、福祉等、外部の専門家や特別支援学校及び、在籍校（他校通級）と連携する等、学校内外の関係者がネットワークを相み、児童生徒の指導・支援の充実に目的とした仕組み
- ▶ 家庭（保護者）もネットワークの一員

授業のデザイン ②

② 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画する。

具体的には

- 児童生徒の興味・関心の高い教材で、必然性のある学習の場を設定する。
- 指導内容の工夫と、役割を明確にした学習活動の充実に目指す。

〔例〕

- ・ 書いたり、作ったりする活動が多くなる場合は、児童生徒の手元がよく見え、支援しやすい対面による指導を中心に行う。
- ・ 話したり、聞いてもらう活動が多くなる場合は、Web会議システムを活用して集約して表現しやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。
- ・ 伝えたい内容や知りたい内容を熟考する活動が多くなる場合は、じっくり考える時間を確保しやすい対面による指導を中心に行う。
- ・ 校外学習において、手触りやにおい等の情報から目標に迫る場合は対面による指導で行い、音声や画像等の情報から目標に迫る場合は、オンラインを活用した指導で行う。
- ・ ことばの指導においては、発音の初段階の指導は、正確な聞き取りと発音の反応に促した柔軟な指導がしやすい対面による指導を中心に行い、発音定着のための指導は、長期休業中でも学習の機会を増やしやすいオンラインを活用した指導を中心に行う。

授業のデザイン ③

- ③ 学習指導案(図3)に、オンラインを活用した指導のねらいや、ICT活用上の留意点を具体的に記載し、学習評価や、指導の効果の考察につなげる。

具体的には

- 指導の効果を検討するための一観点として、「オンラインを活用した指導のねらい」を設定し、授業後に評価する。

〔例〕

- ・評価しやすいように、オンラインを活用した指導のねらいを明確にする。
- ・教員の能力のみに、複数で評価する。
- ・外部の専門家や、保護者にも評価してもらう。

- 児童生徒の予想される反応をていねいに想定し、対応方法を準備する。

〔例〕

- ・児童生徒のつまずきや表情などが対面による指導と比べて十分読み取れない場合があることを想定し、理解度の確認をさし回す行う。
- ・主体的な活動にするために、児童生徒の役割分担を明確にして伝えておく。(特に合同学習の場合)

- ICTを効果的に活用するために、活用上の留意点を記載する。

〔例〕

- ・画面サイズ、文字の観点から、工夫点や留意点を記載する。(情報量、画面の文字の大きさ、色等)
- ・学習の振り返りで、ICTを活用する場合は、学習の姿勢・意欲・学び方等の観点からも振り返るようにする。

図3 自立活動学習指導案様式 本時の指導について

(略)

6 本時の指導 (○/○○時間)

- (1) 目標
- (2) オンラインを活用した指導のねらい
- (3) 展開

時配等	主な学習内容と活動	・指導、支援 ◇個別の支援・合理的配慮 ★ICT活用上の留意点 ◎評価(方法)	教材教具・資料 (ICT機器)
導入			
展開			
まとめ			

時配等	主な学習内容と活動	ICT活用上の留意点等
導入 (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常会話をする。 ・口の体操をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の初めに、タブレット型端末にウェブカメラを装着し、画面の見やすさと、スピーカーの聞き取りやすさを確認する。 ・本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、見通しをもって学習できるようにする。 ・A児の興味・関心のある話題をカードにして提示し、自由に会話をしながら、本児の学習意欲を高めるようにする。 ・ウェブカメラの位置を調整し、児童の口元がよく見え正しく評価できるようにする。
展開 (35分)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習課題をつかむ ザ音を正しく発音しよう ・単音や無意味音節の中で正しく発音する。 ・単語や短文の練習をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型端末の発表者モードを使用し、単音や無意味音の練習を興味をもって取り組めるようにする。 ・オンラインの音声をイヤホンを使い、より鮮明に聞き取り、適切に評価できるようにする。 ・回数を視覚化したカードを活用し、単語を同じ回数で繰り返すことで練習のリズムを整える。 ・見て分かるように文字カードや絵カードを利用しながら進める。
まとめ (5分)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の振り返りをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本時の流れを書いたホワイトボードを提示し、活動を思い出しながら振り返ることができるようにする。

授業のデザイン ④

④ 自立活動の指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指す。

具体的には

- 多様な学びの場において、児童生徒の困難さに寄り添いながら、自立的な学びを支援する。

(例)

- ・遠隔による日常的な打合せや情報共有を行い、児童生徒のニーズ&タイムリーに把握し、指導に生かす。
- ・次のような内容を意識して連携する。
 - ① 通級による指導で身に付けたどのような力が、教科等の授業でどのように生きるか。
 - ② 通級による指導で身に付けた力を、教科等の授業でどのように生かすことができるか。どのように生きたか。

- PDCAサイクルで、「波及すること」を繰り返し、継続する。

(例)

- ・困難さのある教科の学習から開始し、他教科へと広げる。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、全校体制で広げる。
- ・通級による指導と、通常の学級での授業の相互授業を数々行う。

環境のデザイン【児童側】①②

- ① Web会議システムの使い方や、情報端末操作のためのスキルの習得
- ② 家庭での学習環境づくり（保護者）

具体的には

- GIGAスクール構想で整備された、一人一台タブレット型端末の操作方法を身に付ける。

(例)

- ・学校のマニュアルを理解して、正しく使用する。
- ・タブレット型端末を使用することも、困難が生じたときは、すぐに担任に相談する。

- 保護者と一緒に、家庭の中で外部からの雑音が入りにくく集中しやすいスペースの確保と、机・いすの準備をする。

(例)

- ・家庭でのオンライン学習が難しい場合は、担任に相談する。（通信環境が整っていない場合等）

環境のデザイン【教師側】①②

- ① 「学びのネットワーク」の構築と活用計画の作成
- ② 通信環境の確認とツールの準備

具体的には

- 校内委員会等で、対象児童生徒の「学びのネットワーク」の対象機関や委員を決め、管理職が相手（接続）先等に協力依頼を行う。

(例)

- ・学びのネットワークづくりは、できるところから進め、徐々に対象機関や委員を増やしていくようにする。
- ・対象児童生徒と、その保護者に対して、映像をネット経由で送信することを説明し、承諾を得る。
- ・特別支援学校のセンター的機能などによる地域の特別支援学校や保幼・小・中・高等学校等との連携は、多目的に活用できるため、積極的に推進する。
管理職が相手（接続）先の所長等に対し、取組の説明を行い、協力をお願いする。

- 目的によって適切な相手（接続）先は異なるので、活用計画を立てる。

(例)

- ・専門性の高い講師の指導を直接受けたい、多様な考えに触れたい等、目的に応じて相手（接続）先を決めていく。

- 本校と、相手（接続）先の通信環境を確認し、調整する。

(例)

- ・他市町村や県立の学校等と接続する場合は、市町村教育委員会や県教育委員会に相談する等しい。
- ・接続テストを実施する。

環境のデザイン【教師側】③④

- ③ ICT活用スキルの向上と、児童生徒のICTスキルの実態把握及びその習得への指導
- ④ トラブルの想定とその対応等のマニュアル作成

具体的には

- 児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた支援機器の整備が行われる必要があることを認識し、積極的に研修したり、市町村のICT支援員に 助言を受けたりして、活用スキルの向上を図る。
(例)
 - ・ 開始時点で最低限知っておきたい機能→サインイン・録画方法・画面共有・強制ミュート・チャット・リアクションボタン
- 児童生徒の学習前のICTへの興味・関心度合やスキルのレベルを把握し、オンラインを活用した学習に必要なスキルの習得に努める。
(例)
 - ・ 開始時点で最低限知っておきたい機能→サインイン・画面共有・ミュート・チャット・リアクションボタン
 - ・ 教科学習においても習得の機会が多いので、タイムリーに実態を把握する。
 - ・ 学習活動のやりとりの中で必要語をもって習得できるようにする。
 - ・ 知らない操作はわからないので、授業のデザインをもとに、必要なスキルを洗い出しておく。
 - ・ スキルの習得には順次性が必要である。慣れてきたら、画面のピン止め等の操作方法も伝える。
- ネットワークが不安定になるなどして、回線が切断されたり、映像や音声に乱れや遅延が発生したりする場合がある。授業がストップしてしまわないように、簡易指導案を共有し、万が一トラブルが起きた際にどうするか、双方で確認しておく。

環境のデザイン【教師側】⑤⑥

- ⑤ 市町村教育委員会への連絡やICT支援員等との連携
- ⑥ オンライン公開授業の準備と実施

具体的には

- 他校通級の在籍校とつないで行う際は、児童生徒側に同席し支援する人的協力を得ておく。
(例)
 - ・ 市ICT支援員が同席して、児童生徒の集中が途切れないようトラブル対応をする。
- 外部の専門家等から指導・助言を得るために、オンライン公開授業を実施する。
(例)
 - ・ 何をポイントに参観するかによって、画面を調整できるので、担当教師のニーズに応じた指導を得ることができる。
 - ・ 参観者が、音声も正確に聞き取れるような機器や、アングルの吟味等、ていねいに準備をして行う。
 - ・ オンライン公開授業は、児童生徒にとっても落ち着いて授業に取り組むことができる。

実践から見る「対面による指導」の良さ

学習者（児童生徒）	指導者（担当教師）
<p>物性等に関係することについて</p> <p>① 指導者の側面から、学習者から見て、学習者とのコミュニケーションがとれている状態が指導者の側から観察できることから、指導が指示を促すことと促すことができる。</p> <p>② 指導者が学習者に対して、物性に関する指導を行う場合は、指導者が学習者に対して、指導が指示を促すことと促すことができる。</p> <p>学習意欲の維持等について</p> <p>③ 本人の学びや学習の楽しさを感じることが、学習に対する集中力がある。</p> <p>④ 表現方法が多少未熟であっても、指導者が巧みであるので、十分な理解を促すことができる。</p> <p>⑤ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、学習への意欲を維持させる。</p> <p>学習内容等について</p> <p>⑥ 学習者自身が学習の楽しさを感じながら学習を行う場合は、指導者として気が付くことができる。</p> <p>学習中の指導・支援について</p> <p>⑦ 学習者の学習状況（学習の進捗）に応じて、指導者に指導方法の変更が可能になることから、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑧ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p>	<p>物性等に関係することについて</p> <p>● 指導者や学習者の側面から、指導者による学習上又は生活上の指導を、指導者が学習者の側から観察することができる。</p> <p>① 学習者に対して、学習者とのコミュニケーションがとれている状態が指導者から観察できることから、指導が指示を促すことと促すことができる。</p> <p>学習意欲の維持等について</p> <p>② 本人の学びや学習の楽しさを感じることが、学習に対する集中力がある。</p> <p>③ 本人の学びや学習の楽しさを感じながら学習を行う場合は、指導者として気が付くことができる。</p> <p>学習内容等について</p> <p>④ 学習者自身が学習の楽しさを感じながら学習を行う場合は、指導者として気が付くことができる。</p> <p>学習中の指導・支援について</p> <p>⑤ 学習者の学習状況（学習の進捗）に応じて、指導者に指導方法の変更が可能になることから、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑥ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p>

実践から見る「オンラインを活用した指導の良さ

学習者（児童生徒）	指導者（担当教師）
<p>移動時間と空間に関係することについて</p> <p>① 自宅や学校以外の場所で学習することが可能となり、移動的に学習に拘束されることがなくなる。</p> <p>② 学習の時間や場所が、学習者自身の学習状況や、移動して学習の進捗を観察することができる。</p> <p>③ 学習者の学習状況や、移動して学習の進捗を観察することができる。</p> <p>④ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>学習内容等について</p> <p>⑤ 学習者の学習状況（学習の進捗）に応じて、指導者に指導方法の変更が可能になることから、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑥ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>Web会議システム機能等の活用について</p> <p>⑦ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑧ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p>	<p>移動時間と空間に関係することについて</p> <p>① 自宅や学校以外の場所で学習することが可能となり、移動的に学習に拘束されることがなくなる。</p> <p>② 学習の時間や場所が、学習者自身の学習状況や、移動して学習の進捗を観察することができる。</p> <p>③ 学習者の学習状況や、移動して学習の進捗を観察することができる。</p> <p>④ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>学習内容等について</p> <p>⑤ 学習者の学習状況（学習の進捗）に応じて、指導者に指導方法の変更が可能になることから、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑥ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>Web会議システム機能等の活用について</p> <p>⑦ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p> <p>⑧ 指導者が学習者の学習の様子を観察することが、指導者が学習者の学習の様子を観察することができる。</p>

アンケートから見る「オンラインを活用した指導のメリット」

令和3年度末と令和4年度末に、研究指定校や協力校の教職員や市教育委員会の指導主事等、44名の皆さんにアンケート調査を行いました。
(優先順に3つ選択・数字はポイント 1位：3P 2位：2P 3位：1P)

オンラインを活用した自立活動の指導について メリットだと思われること



アンケートから見る「オンラインを活用した指導のデメリット」

オンラインを活用した自立活動の指導について デメリットだと思われること



アンケートから見る「在籍学級担任等から見た連携」

令和4年度末に、対象児童生徒の在籍学級担任等にアンケート調査を行いました。

Q：通常の学級での指導に、特別支援学級・通級による指導の担当教師との連携は、有効でしたか。

A：大変有効であった・有効であった → 100%

在籍学級担任等の声

- 通常の学級での指導だけでは、気がつかないことや知らないことを、事前に知り、考え、児童生徒の反応を想定した上で指導・支援することができた。
- 児童生徒の気持ちに寄り添いながら、その可能性を引き出す関わり方を共に考え、指導に生かすことができた。
- 通級による指導の内容について情報共有をしていたので、意識的に本人・保護者へ同じ観点で声かけ等、発信することができ、児童生徒の自信向上の一助になっていると感じた。
- オンラインを活用した指導を参観した後に、そのままオンラインで定期ミーティングを行った。活動内容はもちろんだが少しの変化についても情報共有することができ、双方の指導・支援に生かすことができた。

アンケートから見る「教師の指導力の向上」

令和4年度末に、研究指定校の担当教師・管理職や市教育委員会の担当指導主事等にアンケート調査を行いました。

Q：本調査研究に取組むことで、自立活動の理解が深まり、指導力が向上したと思えますか

A：大変向上した・向上した → 100%

担当教師の声

- オンラインを活用した指導のために分かりやすい教材や教具の作成をしたことや、両面の見せ方の工夫をしたことなどが、対面での指導の充実にもつながった。
- 外部の専門家から助言を得て、優先順位をつけて指導することの大切さを再認識することができた。

管理職の声

- 特別支援教育コーディネーターが中心となってWeb会議システムやグループウェアを活用して支援に関する必要な情報を提供したことにより、校内の他の教師も指導・支援の在り方について理解を深めることができた。
- 自立活動の指導のねらいを達成する上で、指導の選択肢が増え、アプローチの幅が広がった。
- 人的ネットワークに広がりが見られ、専門性の向上に寄与している。
- 校内の教職員間の理解が深まり、より連携が深まっている。

市教育委員会担当指導主事の声

- オンラインを活用した指導の特性だけでなく、自立活動の指導そのものへの理解が深まった。

取組内容① 遠隔でのやりとりを含めた、実態把握の在り方

成果

- 電子版「自立活動目標設定シート」を関係者で共有するなどして作成・活用し、児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難を多面的・多角的な視点で把握した上で、適切にオンラインを活用した指導を行うことにより、児童生徒は成功体験を積み上げる中で、自己肯定感をもち、自立的な学びに向かうことができるという見通しをもつことができた。

取組内容② 遠隔による評価の在り方

成果

- 音声や映像などのデジタルでの学習記録は、取組や前時の学びを想起しやすくなり、自己の学習の変化や成長を可視化することにより、学習意欲が高まるとともに、自己理解を深めることができた。また、指導の改善にも結び付けることができた。
- Web会議システムを活用して、リアルタイムに自分の身体の動きや口・舌の動きをモニターすることができる環境をデザインすることにより、自己評価の機会を適切に設定することができた。
- オンラインを活用して公開研究授業を行う場合、参観ポイントに応じてカメラ等機器の配置を工夫することにより、多角的な視点での参観が可能となり、担当教師が、外部の専門家からニーズに応じた指導・助言を得て、授業の改善に生かすことができた。

成果

取組内容③ 自立活動の遠隔による指導の在り方

- 児童生徒との信頼関係の構築を土台として、関係者がICTをツールとして連携し、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」という視点をもって、自立につながる学びやすい環境をつくることにより、「遠隔による自立活動の効果的指導」の実現への見通しをもつことができた。
- 児童生徒が学習の主体となるような、自立的な学びを支援するために、対面と同様に、信頼関係の構築を意識して指導を行った。学習が継続できるように意識づけ、心理的に安定するように支援することが大切であることから、非言語コミュニケーションと言われている教師の「表情」「姿勢」「態度」にも気を配ることに努めた。
- 対面による指導とオンラインを活用した指導の、どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていく、ハイブリッド型の指導を計画した上で、学習指導案に、「オンラインを活用した指導のねらいや、「ICT活用上の留意点」を具体的に記載することにより、指導の効果の考察や検証につなげることができるという見通しがもてた。
- 実践をととして、対面による指導とオンラインを活用した指導の良さ、及び障害種別の効果的な指導についてまとめることができた。今後もメリット・デメリットを意識し、活用の幅を広げていくようにする。

取組内容④ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家や在籍学級担任等との連携

成果

- ICTを活用した「遠隔による連携」は、移動時間や空間の制限をこえて、多くの関係者とつながる可能性が広がり、多面的・多角的な視点からの実態把握や評価、授業改善、通級による指導の効果の波及等に生かすことができた。
 - 実態把握や評価、ケース会議、日常の情報交換等、目的を明確にして活用した。
 - 通級による指導の担当教師と、在籍校・在籍学級担任が放課後に情報交換を行う等、直接的連携を取りやすい仕組みづくりに効果的であった。例) 定期ミーティング等
 - オンライン研究授業において、遠方の外部の専門家の指導・助言を得ることができた。
 - 通級による指導の効果が、在籍校での多様な学びの場においても波及することを目指すことができた。
- 市町村教育委員会等がコーディネートして、「学びのネットワーク」を構築することにより、日常的に特別支援学校のセンター的機能を活用したり、高等学校と連携したりすることが容易となり、専門性の高い担当教師から児童生徒が直接指導を受ける機会が増えた。担当教師が人事異動等で替わっても持続可能なネットワークとなる。

成果の普及に関する主な内容

■令和3年度

- ①「実践報告パンフレット」の作成・配付
- ②「自立活動動画Version 1」14本の配信
- ③「自立活動動画活用の手引」の作成・配付



■令和4年度

- ①「自立活動動画Version 2」10本の配信
- ②「自立活動動画活用の手引2」の作成・配付
- ③実践報告会の開催(1/24)と、オンデマンド配信



厚報告に加え、研究指定校7校の担当教師も自校の取組の成果と課題を報告した。

市教育委員会の担当指導士等も参加し、情報共有を図ることができた。

- ④「遠隔による自立活動の指導スタートガイド」の作成・配付

これから、「遠隔による自立活動の指導」を始めてみたい、もっと可能性を調べてみたいなど思っている多くの先生方に読んでいただくよう、指導をスタートするための視覚や手帳をQ&A形式で掲載したり、研究指定校の実践を紹介したりする構成で作成する。

今後の取組に向けて(課題)

- 「遠隔による自立活動の効果的な指導」の実現に向けては、対面による指導と同様、対象児童生徒の学びの過程において考えられる困難さなど、具体的な実態把握と目標の設定が出発点であると認識し、「授業のデザイン」と「環境のデザイン」「信頼関係の構築」の視点を持ち、実践を蓄積していく。
- 「環境のデザイン」に関わることとして、通信環境の整備と同様に、「児童生徒や教員のICT活用のサポートが必要である。特に他校通級の場合において、児童に同席する大人が必要である。」との声が多く聞かれた。自立につながる学びやすい環境づくりのために、人的な支援体制を検討・整備していく必要がある。
- 移動時間と空間の制限をこえて、学校種を問わず、遠方の児童生徒とオンラインを活用して行ったペア学習や交流学习が効果的であったとの報告が多く聞かれた。本調査研究で連携することができた接続先とは、維持・強化を図るとともに、気軽に交流学习等が可能となるよう、新たな接続先の開発を目指し、「学びのネットワーク」の構築と活用を推進していく。

（4）企画会議等委員

調査研究の円滑な実施に資するため、研究推進会議と、研究指定校連絡会を設置しました。

① 研究推進会議

課題を共有し、遠隔による指導の在り方について協議する。専門的な知見から研究指定校への指導・助言を行うこととし、令和3年度16名、令和4年度18名で組織しました。

令和3年度 研究推進会議委員

※ 所属 職 等は、令和3年度時で記載。（敬称略）

NO	所属 職 等	氏 名
1	放送大学 教授	角田 哲哉
2	インクルーシブ教育システム推進センター 主任研究員 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)	小西 孝政
3	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会 会長 (館山市立北条小学校長)	安藤 深佳子
4	千葉県特別支援学校校長会 会長 (千葉県立桜が丘特別支援学校長)	西山 博
5	千葉県特別支援教育研究連盟専門部視覚障害部 会長 (千葉県立千葉盲学校長)	竹内 登志子
6	千葉県特別支援教育研究連盟専門部聴覚障害部 会長 (佐倉市立井野小学校長)	大橋 昭彦
7	千葉県特別支援教育研究連盟専門部言語障害部 会長 (大網白里市立増穂北小学校長)	高橋 和雄
8	千葉県特別支援教育研究連盟専門部発達障害部 会長 (習志野市立東習志野小学校長)	藤本 真由美
9	千葉県特別支援教育研究連盟専門部肢体不自由部 会長 (千葉県立松戸特別支援学校長)	原口 明雄
<事務局>		
10	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
11	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	根本 敦
12	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主席指導主事	金田 幸夫
13	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
14	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	鈴木 照子
15	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
16	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

令和4年度 研究推進会議委員

(敬称略)

NO	所属 職 等	氏 名
1	放送大学 教授	角田 哲哉
2	発達障害教育推進センター 研究員 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)	五島 脩
3	千葉県特別支援学級・通級指導教室設置校校長会 会長 (館山市立北条小学校長)	安藤 深佳子
4	千葉県特別支援学校校長会 会長 千葉県特別支援教育研究連盟専門部視覚障害部 会長 (千葉県立千葉盲学校長)	青木 隆一
5	千葉県特別支援教育研究連盟専門部聴覚障害部 会長 (佐倉市立井野小学校長)	宮本 正教
6	千葉県特別支援教育研究連盟専門部言語障害部 会長 (大網白里市立増穂北小学校長)	高橋 和雄
7	千葉県特別支援教育研究連盟専門部発達障害部 会長 (習志野市立東習志野小学校長)	藤本 真由美
8	千葉県特別支援教育研究連盟専門部肢体不自由部 会長 (千葉県立船橋特別支援学校長)	土田 崇一郎
9	千葉県特別支援教育研究連盟専門部自閉症・情緒障害部 会長 (浦安市立明海中学校長)	山本 典子
10	千葉県総合教育センター特別支援教育部 部長	山崎 博志
11	千葉県発達障害者支援センター 所長	館山 聡
<事務局>		
12	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
13	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	齋藤 勝史
14	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
15	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	宮坂 拓也
16	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
17	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	荒井 伸太郎
18	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

※ 複数の学校種、多様な障害種と学びの場での指導に対応するため、2名を2年目から依頼しました。



② 研究指定校連絡会

進捗状況や取組上の課題、改善策等の情報交換を行い、PDCAサイクルで調査研究を進めることとし、令和3年度23名、令和4年度28名で組織しました。

令和3年度 研究指定校連絡会

※ 所属 職 等は、令和3年度時で記載（敬称略）

NO	所属 職 等	氏 名
1	船橋市立三咲小学校 教諭	宮内 しのぶ
2	鎌ヶ谷市立東部小学校 教諭	青木 葉月
3	佐倉市立佐倉小学校 教諭	安原 直子
4	東金市立正気小学校 教諭	三浦 晶子
5	館山市立船形小学校 教諭	源間 由佳
6	船橋市教育委員会 指導主事	鈴野 浩之
7	鎌ヶ谷市教育委員会 副主幹(兼)指導主事	岡田 良昭
8	佐倉市教育委員会 指導主事	楠川 栄治
9	東金市教育委員会 主幹	永野 喜信
10	館山市教育委員会 指導主事	鈴木 美枝子
11	葛南教育事務所 指導主事	金子 勝一
12	東葛飾教育事務所 主席指導主事	高木 秀人
13	北総教育事務所 指導主事	古川 友行
14	東上総教育事務所 指導主事	長谷川 峰史
15	南房総教育事務所安房分室 指導主事	佐々木 操
16	千葉県総合教育センター 研究指導主事	山中 暢巖
＜事務局＞		
17	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
18	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	根本 敦
19	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主席指導主事	金田 幸夫
20	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
21	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	鈴木 照子
22	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
23	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

令和3年度 研究協力校

(順不同)

NO	校 名
1	千葉県立船橋特別支援学校
2	千葉県立千葉聾学校
3	千葉県立安房特別支援学校
4	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校
5	佐倉市立寺崎小学校
6	佐倉市立内郷小学校
7	東金市立城西小学校

オンラインを活用した指導の相手校等として、ご協力いただきました。



令和4年度 研究指定校連絡会

(敬称略)

NO	所属 職 等	氏 名
1	船橋市立三咲小学校 教諭	宮内 しのぶ
2	鎌ヶ谷市立東部小学校 教諭	青木 葉月
3	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校 主幹教諭	野中 幹子
4	佐倉市立佐倉小学校 教諭	藤田 澄子
5	旭市立第一中学校 教諭	宮内 明美
6	東金市立正気小学校 教諭	三浦 晶子
7	館山市立船形小学校 教諭	源間 由佳
8	船橋市教育委員会 指導主事	鈴野 浩之
9	鎌ヶ谷市教育委員会 副主幹(兼)指導主事	三星 みなみ
10	佐倉市教育委員会 指導主事	楠川 栄治
11	旭市教育委員会 指導主事	菅谷 勝人
12	東金市教育委員会 主幹	大関 利明
13	館山市教育委員会 指導主事	鈴木 美枝子
14	葛南教育事務所 指導主事	平石 弘
15	東葛飾教育事務所 指導主事	古江 大介
16	北総教育事務所 主席指導主事	高塚 啓子
17	北総教育事務所海匝分室 指導主事	豊山 哲史
18	東上総教育事務所 指導主事	長谷川 峰史
19	南房総教育事務所安房分室 指導主事	星野 恵美子
20	千葉県総合教育センター 研究指導主事	山中 暢徹
<事務局>		
21	千葉県教育庁教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 指導主事	齊藤 光紀
22	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課 研究アドバイザー	佐瀬 史恵
23	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 主幹兼教育支援室長	齋藤 勝史
24	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	高梨 美佐子
25	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	宮坂 拓也
26	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	加藤 由美子
27	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	荒井 伸太郎
28	千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課教育支援室 指導主事	島岡 奈緒美

※ 小・中連携の在り方を探るため、中学校2校は、2年目から指定しました。

令和4年度 研究協力校

(順不同)

NO	校 名	NO	校 名
1	千葉県立船橋特別支援学校	2	千葉県立千葉聾学校
3	千葉県立安房特別支援学校	4	千葉県立袖ヶ浦特別支援学校
5	館山市立房南中学校	6	東金市立鶴嶺小学校
7	香取市立佐原小学校	8	佐倉市立弥富小学校
9	佐倉市立内郷小学校	10	千葉県立旭農業高等学校
11	千葉科学大学付属高等学校		

千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電 話 043-223-4050

F A X 043-221-1158

令和5年3月

